

平成30年10月1日

1. 出席議員

1 番 杉 原 元 博
2 番 片 渕 清 次 郎
3 番 樋 口 作 二
4 番 中 村 和 典
5 番 松 田 義 太
6 番 (欠番)
7 番 稲 富 雅 和

8 番 勝 屋 弘 貞
9 番 伊 東 茂
12 番 徳 村 博 紀
13 番 福 井 正
14 番 松 尾 征 子
15 番 角 田 一 美
16 番 松 尾 勝 利

2. 欠席議員

10 番 松 本 末 治

11 番 光 武 学

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 橋 村 直 子
事 務 局 長 補 佐 高 本 将 行
議 事 管 理 係 長 森 田 律 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生涯学習課長兼中央公民館長		山	崎	公	和

平成30年10月1日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成30年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	1. 鹿島市の熱中症対策について (1)各小中学校のエアコン設置の状況について (2)小中学校での熱中症対策について (3)エアコン未設置小中学校へのエアコン設置の時期と設置個所について (4)特に高齢者家庭等のエアコン設置調査について 2. 能古見小学校元浅浦分校の今後の利活用について (1)元浅浦分校の面積、元校舎の状況（教室数、職員室、トイレなど）について (2)鹿島市としての元浅浦分校の利活用について 3. 鹿島市のニューツーリズムの取り組みについて (1)鹿島市のニューツーリズムの現状と取り組みについて (2)ニューツーリズムの今後の取り組みについて (3)ニューツーリズムを取り組む住民への鹿島市の支援策について
2	14 松 尾 征 子	1. オスプレイの佐賀空港配備に漁民や地元住民無視の合意問題について、市長の見解を問う 2. 国保の構造問題について (1)国保税と協会けんぽや組合健保の関係について (2)子育て世帯の国保税を増やす要因である「均等割り」の見直しについて 3. 介護士不足についての取り組みはどのようになっているのか
3	2 片 刈 清次郎	1. 鹿島市の防災対策について (1)近年、多発する大規模災害への備えについて ①土砂災害警戒区域、特別警戒区域について ②中木庭ダム緊急放水時通報、連絡体制について ③高潮対策について ④自主防災組織について ⑤防災訓練について ⑥受援体制について

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

ここで申し上げます。福井正議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可いたします。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

去る8月24日にこの議場において開催されました鹿島市子ども議会に参加していただきました西部中、東部中の生徒の皆さんと、サポートをしていただいた先生方、また、真摯な答弁をいただきました樋口市長を初め執行部の皆様に感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

今回の一般質問では、その際の質問と答弁をもとにした質問もいたします。今回の質問は、大きく鹿島市の熱中症対策について、能古見小学校浅浦分校の今後の利活用について、鹿島市のニューツーリズムの取り組みについての大きく3点でございます。

まず、鹿島市の熱中症対策について質問いたします。

最近の暑さといえますか、ことしの暑さは鹿島市でも37度を超える日がございました。体温より高く、熱中症の危険がある気温でございます。熱中症を防ぐには、まず室内にエアコン設置が欠かせないと思います。現在のエアコン設置がどのような状況なのかについてまず質問いたします。

子ども議会での質問に、「中学校の特別教室、これは理科室、美術室、音楽室等でございますが、そこにエアコンがなく授業に集中できない、何とかしてほしい」という質問がございました。また、「市内の小学校は普通教室にエアコンがない。中学生より体力がない小学生なので、もしものことが起こってからでは遅いと思います。小学校へのエアコン設置はどうなっていますか」という質問に執行部の答弁は、「小学校のエアコン設置は普通教室76教室中2教室、特別教室84教室中24教室で設置、中学校では、普通教室28中27教室に設置、特別教室60教室中14教室に設置している」と答弁なさいました。このことで間違いがないか確認をさせていただきます。

次に、小・中学校での熱中症対策について質問いたします。

現在、エアコンが設置していない教室があり、また、屋外でのスポーツや体育館でのスポーツ等の授業がございます。鹿島市で熱中症発症の状況はどうか、その対策としてどのような取り組みがなされているかについて質問いたします。

次に、「小学校のエアコン設置は、一部の学校、北鹿島、浜、明倫を除き今年度に設計を

行い平成31年度に設置する予定、今後の予算の確保に向けて努力をしていきたい。また、北鹿島、浜、明倫小については平成32年度以降に大規模改造を行うときに設置する予定。特別教室は、普通教室設置終了後に検討する」と答弁なさいましたが、確認の意味で再度答弁をお願いいたします。

次に、特に高齢者家庭でのエアコン設置について質問いたします。

高温化が始まる6月末から7月にかけて急激に気温が上がる状況に体がなれておらず熱中症にかかる方がふえる。小さな子供たちだけではなく、熱中症で亡くなる方が2010年には犠牲者の8割が高齢者だったそうでございます。死亡の3割が夜間に多く、エアコン使用が欠かせないとのことでございます。鹿島市で熱中症で亡くなられた事例があったことがあるかどうか、また、高齢者家庭のエアコン設置について調査されたことがあるかどうか、質問いたします。

次に、大きく2つ目です。能古見小学校元浅浦分校の今後の利活用についてでございます。

浅浦分校は、明治6年開校、当初、訓蒙小学校、その3年後に浅浦小学校、その後2つの小学校が合併し、能古見尋常小学校、現在の能古見小学校となり、同時に浅浦分校となり、実に平成30年3月まで約44年の歴史を刻んできたそうでございます。ことし4月から廃校となり、現在市として公社の利活用を検討しておられると思いますが、今後の利活用について質問いたします。

まず、元浅浦分校の面積、校舎の状況、教室、職員室、トイレ等の現状です。2番目に、鹿島市として元浅浦分校の利活用をどのように考えておられるか、質問いたします。

次に、鹿島市のニューツーリズムの現状と取り組みについて質問いたします。

7月18日、人吉市でグリーンツーリズムの研修をいたしました。人吉市は、近隣の球磨郡の10市町村と研究会等24団体が加入する人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会を設立され、事務局を熊本県球磨地域新興局総務新興課が所管され、広域でグリーンツーリズムに取り組まれています。平成30年度には、中間支援組織として継続的な農泊事業を推進できるように一般社団法人化の設立に取り組まれておりました。グリーンツーリズム中心となって取り組まれているのは人吉市とあさぎり町協議会で、18の農家民泊ができます。

そこで、質問でございますが、鹿島市のニューツーリズムの現状と取り組みがどうなっているのか。次に、今後ニューツーリズムにどのように取り組んでいかれるのか、そして、ニューツーリズムに取り組む住民への支援策があるかどうかについて質問いたしまして、1回目の総括質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、福井議員の大きな質問の1点目、鹿島市の熱中症対策について御答弁申

し上げます。

まず、小・中学校の空調の設置率につきましては、先日の子ども議会で答弁したとおり、小学校では76教室中2教室、特別教室84教室中24教室、中学校におきましては、普通教室28教室中27教室、特別教室60教室中14教室で間違いございません。その後の変動もあっておりません。

続きまして、小・中学校の熱中症対策につきましてはですが、学校における熱中症の発生はあっておりません。熱中症の対策として、8月10日に校長会を開きまして、各学校の工夫等の情報共有を図ったところでございます。

中身につきましては、スタンドミストの設置、ペットボトルを凍らせて持参させるなどでございます。その中で、その後ですが、教育委員会から学校に指示といたしましては、小まめな水分補給を行うこと、空調を設置している図書室、コンピューター室等の特別教室の有効な活用を行うこと、暑さ指数がわかる温度計を設置すること、ペットボトルを凍らせて持参させる工夫を行うことなどでございます。また、夏季に、夏休み期間中に行っております宿泊訓練等がありますけれども、その時期と場所の再検討を行うことなどを行っております。

あとは中学校での設置の予定ですが、中学校につきましては、普通教室は、言われるとおり、ほぼ設置済みでございます。

小学校の一部につきましては、先ほど言われました北鹿島、浜、明倫等は31年度、32年度にも大規模改造を行う予定でございましたけれども、今回の猛暑に鑑みまして、全小学校分の実設計計を行いまして、実施時期を前倒して実施する体制をとりたいと思っております。

先日の報道によりますと、国が補正予算を組んで小・中学校の空調設備について対応するとされておりましたので、採択されれば準備を早く行うことができますので、夏前には設置できるように行っていきたいと思っております。

また、補正ではなく当初予算に回った場合ですが、8月中には工事を行いまして、9月の稼働には間に合わせたいというふうに考えております。

明倫・北鹿島小学校につきましては、オープン教室という構造上の問題がありますので、それにつきましては、簡易な仕切り工事が必要になると考えております。

特別教室につきましては、一部今回の補正のほうに手を挙げて対応することを考えておりますけれども、大半の特別教室については、普通教室の設置完了後に行う予定といたしております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

保険健康課からは、鹿島市における熱中症による死亡事例はと高齢者家庭のエアコン設置状況について調査をしたことがあるかに答弁をいたしたいと思えます。

まず、熱中症による死亡事例でございますが、現在居住地ではなく、発生した市町で調査をしております。これまでで平成30年度が1名、県内は2名でございます。市内の1名は高齢者ということで伺っております。それから、29年度はゼロ名、県内では4名、28年度はゼロ名、県内でもゼロでございます。それから、27年度が1名、これは鹿島市で作業中の高齢者だったということで伺っております。県内でも5名であります。それから、26年度は1名、県内でも1名ということになっております。

それから、高齢者家庭のエアコン設置状況についてですけれども、今まで調査を行ったという実績はございません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

私のほうからは、旧浅浦分校について御答弁申し上げます。

まず、1点目の旧浅浦分校の敷地、建物の面積について申し上げます。

敷地は3筆で構成いたしております、うち2筆が市有地でございます、約1,300平方メートルでございます。この中に校舎及び倉庫、グラウンドの一部がございます。もう一筆につきましては境内地でございます、約2,300平方メートルの一部に校舎への進入路及びグラウンド等がございます。建物の面積につきましては、校舎387平方メートルでございます。昭和31年に建築をされ、60年を超えた建物でございます。

旧校舎の状況につきましては、主に4部屋ございまして、学習室、普通教室、図書室及び職員室、そして集会室がございまして、このほか、教具室、トイレ、倉庫がございます。

2点目のお尋ねでございますが、今後の旧浅浦分校の活用策についてでございます。

活用検討の優先順位といたしまして、まずは行政で使用見込みがあるかどうかでございます。次に、行政で利用の予定等がなければ、次の段階といたしまして、公共的団体、もしくは地元が利用の意向があるかどうかの調査等を行いながら検討のステップを移していきたいというふうに考えております。そして、公共あるいは公益的な活用が見込まれない場合等につきましては、民間事業者等による活用等も検討及び選択肢の一つというふうになってこようかというふうに考えております。

現在、この行政利用につきまして、庁内照会を終えたところでございます。主に2つございまして、選挙管理委員会事務局といたしましては、これまでどおり選挙時の当日投票所第6投票所としての利用、もう1点が生涯学習課でございますが、今後、新市民会館に集約複合化予定でございます民俗資料館の資料の一部を保管する場所として等の活用案が出されて

いるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは、福井議員の3つ目の項目、鹿島市のニューツーリズムの取り組みについての質問にお答えいたします。

まず初めに、ニューツーリズムとは、福井議員御承知のように、従来の旅行型観光とは違い、旅先での人や自然と触れ合う体験型、交流型が重視された新しいタイプの観光でございます。

御質問の鹿島市のニューツーリズムの現状と取り組み内容についてですが、鹿島市においては、平成25年2月に鹿島市ニューツーリズム推進協議会が設立されました。それまでも市内各地で干潟体験や農家民泊、炭焼き体験など有明海や多良岳山系という豊かな自然と歴史、文化を生かした体験型観光の取り組みにつきましても、個別での活動として行われていましたが、各団体の横のつながりや連携、情報の共有を図るため市観光協会やフォーラム鹿島、七浦ニューツーリズム活動推進協議会、肥前浜宿水とまちなみの会などの団体が中心となって設立の運びとなっております。現在では、個人会員も加わりまして、8団体、6個人会員での協議会となっております、約20名で構成、事務局は市商工観光課となっております。

次に、ニューツーリズムの現状と取り組み内容といたしましては、市内における体験型のメニューとしまして、七浦ニューツーリズム活動推進協議会におきましては、棚じぶ体験やノリの手すき体験、サツマイモ掘り体験などが行われております。また、自然の館ひらたにおきましては経ヶ岳登山、水の会におきましてはミカン狩り体験、多良岳オレンジ海道を生かす会においてはブドウ狩り体験、水とまちなみの会におかれましては観光ガイドと肥前浜宿酒蔵通り散策が行われております。また、杉彫さんのほうではストラップの色つけ体験や、漬蔵たぞうさんでは季節ごとの野菜でつくる漬け物体験などの体験メニューなどがございます。

なお、鹿島市ニューツーリズム推進協議会におきましては、市の補助金500千円と会員の会費など100千円、合わせまして年間予算約600千円で活動をされております。これまでの取り組みといたしまして、グリーンツーリズムインストラクターの受講者が4名、体験指導方法や安全対策体験プログラム作成などを習得されております。

また、お隣の大村市や、同じく長崎県の小値賀町への先進地視察、民泊事例の講和や受け入れ施設の見学などを行い、情報収集に努められております。

また、昨年度になります、佐賀大学の地（知）の拠点整備事業による学生や留学生との交流で農泊やミカン狩りなどの収穫体験を実施されております。

次に、今後のニューツーリズムに対する取り組みについてですが、協議会の今年度の新たな取り組みといたしまして、補正予算にもございましたが、県のさが未来スイッチ交付金事業を活用して、今月の10月29日から11月4日までになりますが、七浦にあります民宿みんなの家周辺において、かかし祭り in 鹿島の開催予定となっております。イベント内容は、応募作品のかかしの展示、広く公募するとともに、市内や近隣の保育園、幼稚園などにも呼びかけをされて、大体50体ぐらいの予定をされております。また、有料になりますが、ミカン狩り体験や芋掘り体験、無料にて五右衛門風呂体験などを計画されています。

なお、11月4日には七浦のんびりウオーク、例年500人程度参加されますので、開催されることから、かかしの人気投票を実施されます。

また、イベント終了後も一定期間展示をされ、SNSなどを活用したフォトコンテストの実施予定となっております。

また、このかかしのイベントのチラシ作成を、東京にあります1926年創立の中高一貫校品川女子学院のデザイン部の学生さんたちに無料でお願いすることになっております。この経緯といたしましては、品川女子学院の前理事長さんが鹿島市出身の漆邦臣氏ということで、旧姓小森さんですが、鹿島高校の応援歌を作成された方でございます。このことから、品川女子学院のデザイン部の学生さんから商工観光課へ連絡がありまして、前理事長の出身地である鹿島市に興味を湧いて、社会活動の一環として何か手伝うことができないかということで、今回かかし祭りのチラシの作成をお願いしたところでございます。

このほか、協議会全体での動きといたしまして、民泊の推進を図るため、協議会の会員から意向調査を行い、民泊を考えておられる方への届け出作成などのサポートを今後実施予定となっております。

最後に、ニューツーリズムに取り組む住民への支援策についてですが、現在、協議会の会員さんへの支援は、グリーンツーリズムインストラクター受講費用や体験事業の活動費の助成などを行っています。

また、協議会において、会員、非会員を問わず、市内の体験型観光のメニューを紹介するパンフレット「HOT!MEKU（ホトメク）」を作成されていますので、市の観光専門員が東京、大阪、名古屋、広島、福岡などにおいてパンフレットを活用して観光素材説明会時に旅行会社への営業活動を行っているところでございます。

成果といたしましては、今月の3日に国内旅行会社関係者へ19名がミカン狩りを体験予定となっておりますので、ツアーへと発展できればと期待しているところでございます。

また、体験事業などの情報発信につきましては、昨年からことしにかけて市観光協会や地域おこし協力隊の酒井さんらの協力を得て、鹿島市公式観光サイト「かしまいろ」というホームページを作成し、ニューツーリズムのみならず鹿島市の観光の情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まず、学校へのエアコン設置については、前回の子ども議会の時よりも少し進んだような答弁でしたので、ぜひ取り組みをしていただきたいと思いますけど、先ほどの答弁でもございましたが、北鹿島小学校でも明倫小学校でもオープン教室ですからね、あそこの工事というのはちょっと壁つくといいですか、つくらないとどうしようもないのかなという気がするんですけど、じゃ、あそこは大体31年度ぐらいで考えるということで、31年度ぐらいに大規模改良じゃなくて、新しい政府の予算、補正予算がついたら考えるということでもいいんですか、確認ですけれども。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

北鹿島小学校、明倫小学校につきましては、今回の国が多分秋口にされる補正予算に一部、全ての小学校の分を設置することで手を挙げるように準備を進めております。

北鹿島・明倫小学校につきましては、オープンスペースですので、エアコンのききが非常に悪いという構造でございますので、簡易ではありますけれども、仕切り壁をつくりまして対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ことしの補正に採択されることを私も希望いたしておきます。採択されるといいですね。

次ですけれども、実は、私自身が体験したことなんですが、私が熱中症になったわけじゃなくて、近所の子供さんが、その子はサッカー部なんです、小学生なんですけれども。サッカー部でサッカーの練習をしていて、気分が悪くなったというて帰ってこられたということがありました。ですから、熱中症自体は発症していないということだったんだけど、実は外で、例えば運動場でかんかん照りの中でスポーツをするという状況のときというのはやはり軽い熱中症等にかかる可能性がありますし、水とお茶を持たせてやっているんだけど、なかなか熱中していたら水も飲まないという現実がありますよね。ですから、そういう状況ですので、やはりそこら辺で、本当に指導をちゃんとできるかというのは、小学校の部活というのは学校と直接関係ないもんですから、そこら辺はちょっと指導しにくいところだと思うん

ですけれども、やはり部活の指導者の方たちにどういうふうにちゃんと伝えているのかなと
いうことをお聞きしたいんですけど、そこら辺どうですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

小学校の部活につきましては、社会体育でございますので、教育委員会からどうのこうの
と指導は特別しておりませんが、基本的な考え方といたしましては、暑さ指数が28か
ら31につきましては厳重注意、31以上につきましては原則中止という形になっております。

また、暑さ指数がない場合は気温で判断するわけでございますけれども、31から35度で厳
重注意、35度以上では原則中止ということになされておまして、その原則に従って指導を
なされていると思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

その暑さ指数というのがちょっと私もよくわからんとですよね。暑さ指数というのは、気
温と湿度も関係した指数なのかどうか、そこを確認させてください。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

暑さ指数というのは基本的に気温と湿度の関係ではじき出す指数でありまして、例えば、
気温が37度で湿度が20%の場合は27度とか、いろんな指数で計算するようになっているとこ
ろでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

だけど、例えば運動場で指導をしている指導者の人たちが温度と湿度を、はかりを持って
きているわけじゃないけんが、そこでなかなかわかりにくいですよね。だから、それをどう
いうふうに伝えていくのかなと。指導者たち、きょうは暑かけんがちょっとやめていっちょ
くかぐらいのことじゃないと思うんですよ、暑さ指数というのは。だから、ある程度正確に
伝えるべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

運動場のほうには暑さ指数の温度計とかは設置しておりませんので、基本的には気温で判断するしかないのかなと考えております。先ほど申し上げたとおり、31から35度のときはもう嚴重注意ですよ、35度を超えますと原則運動中止ですよということになってこようかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

次はエアコン設置なんですけどね、国の補正予算が通れば本当にいいなと思っておりますけれども、実際エアコンの設置というのはどれくらいの費用がかかるもんなんですか。もちろん私の場合など、店につけているのは200千円か300千円ぐらいで一応つくんですよ。だけど、現実学校につけるということになってきたら、やはりそれくらいでは済まないのかなという気がするんですけど、大体どれくらいかかるものですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

概算ではありますけれども、大体1教室されると3,000千円強、3,300千円程度になろうかと試算しております。

今現在、今回国に要望しようとしております事業費につきましては、仕切り工事も含めまして約4億円弱を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

1教室3,300千円というのは結構費用かかりますよね。かかる理由というのは、多分室外機をどこに置くかとか、パイプをどうするかという、そこら辺でかかってくるんだろうと思いますけど、かなり難しい工事になるということですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、室外機をどこに置くのか、管がどれだけ必要になるのかで大分違ってきはしますけれども、工事的にはそういう難しい工事ではないと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

かなり費用がかかるということで、本当に大変だなという気がしますけれども、やはり子供たちの健康を考えたら、ある程度投資するのは仕方がないのかなという気もしますが、やっぱりかなり高いのは高いですね。

次に行きます。実は、高齢者についてエアコン調査をしたことがないということでしたが、今後調査をされるという考え方はありますか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

エアコン設置の調査ということでございますけれども、担当課といたしましては、まず熱中症にならないために、そういった自己の取り組みというか、自分で守っていただくことをやはり一番に考えていただきたいと思います。と思っております。

環境省が出した熱中症環境保健マニュアル2018ということで、それに沿った注意喚起を今のところも行っている状況でございます。例えば、喉が乾く前に水分補給だとか、そういった注意喚起をいろんなメディアを使って情報提供に取り組んでいただくということを今後考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も前期高齢者でございますけれども、まだ私はそこまでないんですが、実はある程度お年を召した方というのは、まず自分が暑くなっていること自体を感じない方がかなり多いですね。だから、窓を締め切ってエアコンなしでも何ともない、感じないという方もいらっしゃるということで、注意喚起はしてもらっても、その注意自体を守らないというのですか、結果的に熱中症に夜中になってしまうという方が多いというのが現状だということらし

いんですけれども、ある程度調査するのもかなり難しいことだと私もわかっているんですけども、やはりそういうことを伝えるだけじゃなくて、もう少し何か方法がないのかな。意外と、高齢になってくると水も余り飲まない、夜中にトイレに行くけんが水も飲まじいっちょこうという方もいらっしゃるんですよ。だから、そういう状況というのは何らかの形で改善していかないと、夜中の熱中症というのはふえてくるんじゃないかなという気がしますけれども、そこら辺何か対策はありますか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

確かに福井議員おっしゃるとおり、高齢者につきましては体温調節がやっぱり鈍る。例えば、発汗量だとか皮膚の血流量の増加がちょっとおくれるというようなことが出ております。あと、体内の水分量が減少するとか、あと、喉の渇きを感じにくくなるとか、そういったことになりますので、担当課といたしましても、今まで言ってきました、注意喚起をしてまいりました、喉が渇く前に水分補給だとか、あと、部屋の温度、湿度を小まめにはかるだとか、そういった、市報だとかホームページだとか紙面ですのもいいんですけども、例えば、出前講座だとか、そういったところでさらに踏み込んだ啓発というのを行っていきたくて思っております。

それからあと、猛暑日ですね、35度以上が予想される場合には引き続き防災無線での注意喚起を行っていきたくてというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

防災行政無線は意外と効果があると思うんですね、屋内設置型になりましたから。ただ、市内全部に放送しますので、若い方にとってはうるさかと思いませんか、ただ、うるさくても、そういう注意をされるということは私は本当にいいことだと思いますから、ぜひやってください。

それからもう一つですね、例えば高齢者の方たち、年金で生活していらっしゃるという方もかなりいらっしゃるって、エアコンをつけたいけど、つけるお金がないという方もいらっしゃると思うんですよ。そういう場合に、例えば、そういう希望される方にエアコンを設置する何か支援というのができるかどうか、今そういう策はないと思いますけれども、するとして、そういうことを考えられるかどうか質問します。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

エアコン設置の支援制度ができないかどうかというような御質問でございますが、今のところ支援制度の考えはございません。ただ、やはり夜間に冷やすということで申しますと、例えば、環境省が出しました熱中症環境保健マニュアルでは、シャワーとかタオルで体を冷やすだとか、扇風機に当てながらぬれたタオルで冷やすだとか、あと、暑さになれるということも非常に大切でございます。日ごろから1日1回汗をかく運動を行うとか、そういった対策が書いてありますので、そういったことを、やはり自分の身は自分で守っていただくというのが一番効果があると思いますので、その辺をこれから市としても啓発をしていきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

支援策を考えていないということなんですけど、やはりどうしても一番熱中症が多いのは6月の末から7月にかけて急激に暑さが上昇する時期に集中しますよね。そのころというのは、湿度も高い、気温も上がってくるという、そのころに実は熱中症というのは一番発症しやすいという状況になってきます。

先ほど支援策は考えていないということなんですけど、やはり今後高齢者の命を守っていくという観点からしたら、何らかのことを考える時期に来ているんじゃないかなと。昨今も37度とか38度とか、どうかしたらもう40度という気温になる日がありますから、そういうときにエアコンがない部屋で就寝をする、寝るということは非常に危険な状況をもたらすということになってきますから、やはり何らかの形で考えていかなければいけないんじゃないかなと思っていますので、今後考えてください。これはもう、これ以上答弁はないと思いますから言いませんけどね。

次に行きます。もう1つ、生活保護の世帯ですね。若い方もいらっしゃるし、高齢者もいらっしゃると思うんだけど、こういうところに、例えば、エアコンの設置というのが生活保護世帯であってもできるかどうか、まず確認したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

生活保護の家庭についてエアコン設置ができるのかという御質問ですが、設置することは

可能でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

設置は可能だということ、ということは、いただいている生活保護費、その中から買いなさいということですか、ほかに何か支援があるかどうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

いわゆる冷房器具ということになるかと思いますが、従来冷房器具については支給の対象となっておりませんでした。国の実施要領の改正により、今年度から生活保護開始時や長期入院後の退院等により新たに単身で居住を始める場合等の一定の要件を満たす場合について、冷房器具が一時扶助の対象となったものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

全額支給するというじゃないんですよね。一部を支給するというでいい、それは、ちょっと確認なんですけど。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

支給額については、50千円の範囲内というところで支給の額というふうな規定になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。50千円でもいただいたらかなり足しにもなる。ただ、エアコン自体一番安いのも100千円ぐらいしますから。それでちょっと足るかなという気はしますけれども、全然ないよりも私はやっぱりいいことかなというふうに思いますので、このエアコンについ

てはこれで終わりました、次に、浅浦分校について質問いたします。

〔映像モニターにより質問〕

これは、先日浅浦分校に行って写真を撮ってまいりました。先ほど答弁がありましたように、外からしか撮れなかったんだけど、まだきれいな状態を保っているんだなというふうに思いました。

私たち地方創生対策特別委員会で行きました、南島原食堂というのがございます。これなんです。これは実は小学校なんですよ。ここは小学校の空き教室と、多分校内で給食を自校方式でつくっていらっしゃったんだろうと思いますけれども、そこで給食室を使って調理すると、それを提供するというのをやっておられるところでございます。

そのときおもしろいなと思ったのは、ここでじゃ、何をされているかといいますと、これが教室でございます。この小学校の椅子とテーブルをそのまま使っているんですよ。そのまま使って、これを我々もここで、島原ですからそうめんだったんですが、そうめんをつくっていただいて食べてまいりました。

ここがおもしろいのは、標高500メートル以上の地点です。非常に高いところにありまして、私たちバスで行ったんですが、バスでもぎりぎり通るような道を通って行って、ここまでやっとたどり着いたというところなんです、ここは土日と祝日だけの営業なんですけれども、それでもすごい数のお客さんがお見えになっているということらしいです。

ですから、じゃ、なぜここに、これがそうめんございまして、全部で20種類ぐらいありまして、これは全部食べ切らんやったです。すごい数ですよ。だから、そうめんと、この食材については地元の地区の集落でとれた野菜等を使ってそうめんを提供するというのをやっていたらっしゃいました。

これがお品書きでございまして、実は、そうめんと、ほかにもカレーライスとかなんとか、そういうのもあるんですが、これが一つのメインです。

一番左にいらっしゃるのは、校長先生と言われていましたけれども、この方は実は福岡から移住してこられた方なんです。移住してこられて、地域おこし協力隊じゃなかったんだけど、この方が自分が率先してこういうのをやったらどうかということで提案をされまして、テレビ長崎とタイアップして南島原食堂というのを立ち上げられた方です。ここにいらっしゃる、お嬢さんじゃないですけども、奥さんたちがいわゆる給食をつくって配膳もすると、あと、会計もするというのをしていたらっしゃいました。

実は、学校の跡地利用というのは、ここは食堂という形で営業をなさっているわけです。一番よかったのは、いわゆるこの地区の地域のある意味では活性化につながってきたと。女性が主体なんですけれども、御主人もいらっしゃいまして、御主人たちは最初、そがんことせんでよかという雰囲気だったんですが、最近では、もうずっと軌道に乗ってきたもんですから、やはり食材等を自分たちでとってきて、ここに提供してもらえとかということまでさ

れているということになりまして、非常に古い校舎なんですけど、ここを使って地域の活性化につながっているということをされていることとございます。

ここで、おばちゃんと言ったら失礼だけど、おばちゃんたちは本当に生き生きした顔、姿で仕事をなさっております。

ここは一応エアコンもついていまして、トイレも簡易水洗ですけど、一応水洗トイレになっておりました。ですから、食堂としては余りいい条件ではないけれども、そのまま教室を使えるということで、ほとんど費用をかけないでこういうことができるという事例を実は我々は勉強してまいりました。

こういうことをする、これが調理場ですね、多分もとは給食室だったろうと思いますけれども。こういうことをされるということについて、まず御感想を、いわゆる校舎の跡地利用という形の考え方なんですけど、こういうことについて何か感想がございましたら、まず教えてください。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

感想をということでございます。

この南島原食堂は非常に情報発信も積極的にされているようでございまして、フェイスブック等SNSを使った情報発信をされておまして、ちょっと私も拝見をさせていただいたところでございます。

確かに議員おっしゃいますように、標高500メートル、非常にアクセス等不便なところにあるところでございますが、県外、または海外からもお客さんがお見えになっていらっしゃるということをフェイスブック等で知ったわけでございます。

感想ということでございますが、まず3点ですね、場所が非常に自然の中に囲まれていて、どこか懐かしい自然風景であったりとか、当時の面影を残す校舎、そして、机、椅子ですね、先ほどおっしゃいましたように、それらが醸し出す温かみのある非常に癒される場所なんじゃないかなというふうに考えております。

2点目につきましては、食堂に活用されたということでありまして、おっしゃいましたように、地元食材を使った郷土料理、またはおふくろ料理ですね、そして、さまざまなイベントもされてあるようでございまして、活用をされているということとございます。

そして、最後に人ですね、先ほどおっしゃいましたように、移住されてこられた方、あと、地元のお母さん方、そして、その後にお父さん方も御協力をされたということで、やはりこういった活用を考える際には、運営する人、リーダーの思い、継続的な取り組み、そして、地元の方の理解ですね、こういった多用途に活用される場合には地元の方の理解、そして、お母さん方等を含めた迎える人のおもてなしが非常に感想を持ったわけでありまして。「おか

えりなさい」と出迎いをされて、食堂から帰られるときには「いってらっしゃい」というふうな、そういった一つ一つの声かけであったりとか、そういったところもリピーターがふえている要因ではなかろうかというふうに考えています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先ほど1回目の答弁で、ここ浅浦分校跡地を使うため、まず行政で何か使えるかどうかという、あと公共的な団体等、そして地元という順番になっていたと思います、答弁は。

ここの地区で南島原食堂がうまくいったのは、先ほども答弁されましたように、地元の人たちが最後燃えたといいますかね、ということにあるんですよね。だけど、その前にはやっぱり仕掛けがありました。今、校長先生と呼ばれている高橋さんという方なんですけど、この方は福岡から移住されてきて、南島原が奥さんの里だったらしいんですね。奥さんの里に移住をしてきてここに住みつかれたわけですけども、やはり最初はなかなか地元の人たちとなじめなかったそうです。福岡というたら、同じ九州ですけど、大都会の人が来て何ばしんしゃっとやろかという感じだったらしいんですが、いろんな活動を通じてやっていくうちに溶け込まれて、今ではほんなごて校長先生と呼ばれるぐらいになっておられるという状況です。

ですから、鹿島も、私も以前質問しましたが、移住ということ考えたときに、やはり地元の人たちとどういうふうに溶け込んでいくかなということがすごく大事ななということを改めてここで感じた次第でございます。

ここの公共事業、公共で使うということで、例えば、選挙のときの投票所に使うということ、これはよくわかります。それからもう一つ、ほかのいわゆる公共の団体が使うということがありますけれども、もう一つありましたのが、きのうおとといだったか、やっていました、NHKの「半分、青い。」という朝ドラがあっていましたよね。あそこでおもしろかったのは、古い旧校舎を使って、そこに企業を入れていろんな研究をしたり商売をしたりするというようなことがあっていましたですね。実は浅浦分校の跡地というのは意外とそういう形で使える可能性があるんじゃないかなということを、あの「半分、青い。」というテレビを見ていて私も感じたんですが。

例えば、前回6月やったかな、企業誘致について私も質問しました。そのときに、企業が今、佐賀県内はオフィスが全然足りない。だから、事務系、例えばICT関係の企業を誘致しようとしても、実は場所がないんだということでした。だったら浅浦分校ってすごくいい場所なんじゃないかなという気がするんです。

ですから、いわゆる事務系の事務所になるのかどうか分かりませんが、そういう形で使う

ことというのが可能なかどうか、質問します。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

NHKのドラマ「半分、青い。」ですね、私も見ておりまして、世田谷区にございます旧池尻中学校の跡地を活用して世田谷ものづくり学校ということで、いろんな企業であったりとかワークショップ等のイベントが開催をされているようでございます。

議員おっしゃいます旧浅浦分校の活用について、オフィス、事務所等というふうなお尋ねかと思いますが、旧浅浦分校の活用については、先ほど申し上げましたように、まず行政、そして地元であったりとか公共公益的団体、そして民間というふうな形で現在検討における優先順位をつけて、先ほど御報告をしたとおりでございます。

事務所ということについては、現状をそのまま使うということではなかりましたら、検討の一つではなかろうかというふうに考えております。

ただ、課題がございまして、先ほど申し上げました部分と若干重複をするかと思いますが、まず1点目が、地元の方の理解があると思います。現在、市有地と境内地で旧浅浦分校校舎、そしてグラウンドを構成いたしておりますが、やはり今まで地域住民の学びの場として、または地域コミュニティーであったりとか、地域活動の場でもあったことから、まずは地元の理解が得られるもの、そして、校舎及びグラウンドへの進入路のところは境内地でございしますので、関係者の理解が得られるものということになろうかと思っております。そして、建築後60年を経過いたしておりますので、老朽化という課題もございまして。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

60年たっているけど、外から見た限りはまだしっかりしているように見えますね。私はここに、いわゆるICT関係の事業所を誘致したらどうかと言いましたけど、本当に大事なのは地元の方たちの考え方だと思うんです。やはり144年続いている学校ですから、浅浦地区に住んでいらっしゃる方たちというのは本当に子供のころからここに通って、もうずっとなれ親しんだ場所でもあるし、校舎でもあったわけですから、やはり地元の人たちがここをどういうふうにご利用されるかなということが私は一番最初に考えるべきことじゃないかなと思うんですよね。大事なことは、じゃ、地元の人たちとそういう意見交換をされたことがあるのかどうか、質問します。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

やはり地元の方にとっては、数年、数十年となれ親しんだ思い出のある場所でもございませし、今後の検討、もしくは現状については地元の方とお話をする機会がなければいけないというふうに思います。

先般、地元の区長さん方と話し合いをさせていただきました。伏原、上・中・下浅浦の4区長さんとですね。地元の方といたしましては、旧浅浦分校の校舎を、例えば区の活動等に利用するというのは、それぞれ各区公民館をお持ちでございますので、その分については現在検討はしていないというふうなことでございました。

また、浅浦のほうで例えば行事等をされる場合、例えば敬老会とか、そういった合同でされる場合はほかの場所を使うというふうなことでございましたので、当面旧浅浦分校の活用というのとは考えていないというふうなことでございました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

地元の方たちが活用を考えていないということ、何かすごく、どういうことかちょっと私も理解できないんですけど、本当は地元の人たちに、いわゆる公民館とかなんとか、そういう集会の場所だけじゃなくって、南島原食堂を御紹介申し上げましたのは、実はほかのやり方もあるんじゃないですかという意味で、南島原の小学校跡を写真を使って紹介いたしました。

ですから、こういうこともあるよということをお話をさせていただいて、そこで、リーダーが当然必要なんですけれども、リーダーとして、例えば南島原みたいによそから来ていただいて、その方にリーダーになってもらうというやり方もあると思うんですね。だから、さまざまな取り組みをすることによって浅浦分校跡地がすごく、また生き生きとしてくるという気が私はするので、実はこういう質問をいたしました。ですから、そういうことで、ぜひ考えをしていただけないかなと思います。いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、まず行政で活用を検討する。その次のステップ、段階として地元なり公共公益的団体というふうなことでございましたので、まずは行政でこのように考

えていますよということで地元の区長さん方のほうにお示しをいたしたところでございます。ですので、全く考えていないということではなくて、その行政目的で、次の段階でそういった活用、用途等ありませんかというふうなところでお示しをする、もしくは関係、例えば利活用を希望される方等ございましたら、そういった御意見、考え等はお聞きをしていきながら、校舎の利活用については考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

よろしく取り組みをお願いしておきます。

じゃ、次に行きます。鹿島市のニューツーリズムなんですけども、

〔映像モニターによる質問〕

これは人吉の農家民泊、グリーンツーリズムとこちらでは呼んでいらっしゃる場所なんですけど、実はこの建物、ちょっと幾つか写真がありますからお見せしますが、これが室内ですね。トイレです。この建物ですが、ここの奥さんがへそくりと言うぎ怒られるかわかりませんが、自分でアルバイトしてためたお金を使って、実はこの建物を建てられたということだったんです。それだけやっぱり熱心に取り組んでいらっしゃるということなんですけども、この建物が人吉でもちょっと山手のほうにあるところがございます、坂道になっているところで、坂の上というふうな名前と呼ばれている場所なんですけども、鹿島みんなの家も私は1回行ったことがあるんですが、実はこういう形で同じように古い農家をきれいに改築されてお客さんに提供されているということで、いい取り組みかなと思っているんです。ただ、鹿島の場合が、鹿島ニューツーリズムと言っていますけども、まだ1件だけですよ。やはりある程度数がまとまっていかないと外部に対してアピールしていく上でもちょっと強みが多分足らんのではないかなという気がするんです。

ですから、いわゆる鹿島の場合はニューツーリズムなんだけど、ニューツーリズムとグリーンツーリズムの違いは何なんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

グリーンツーリズムといいますのは、農山漁村に限った体験型の観光でございます。ニューツーリズムといいますのは、先ほど御紹介しましたように、杉彫さんの絵つけストラップだったり農山漁村以外の部分の体験型観光も含みますので、ニューツーリズムの一部にグリーンツーリズムがあるというふうに考えてよいかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は私も大体わかっておったんですけど、ニューツーリズムとかグリーンツーリズムと言っても、横文字を使ってもなかなかわかりにくいんですね。だから、一番最初、こういう言葉ができる前は農家民泊と言っておったんですよ。農家に泊まるということのほうが目的がはっきりわかるんですよ。ニューツーリズムとグリーンツーリズムと言っても横文字を使っても何のことかよくわからないということがあるんです。だから、できたらもとの農家民泊に戻したほうが消費者にとってはいいんじゃないかなという気がするけど、そういう考えはないでしょうね。もしあったら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、鹿島市ニューツーリズム推進協議会は平成25年2月に設立されたばかりで、まだ日が浅いといいますか、そういった中で、今現在、一生懸命取り組んでいらっしゃいますので、名称の変更まではちょっと考えておりません。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

農家に泊まる方、日本人はもちろんなんですけれども、最近はインバウンドで外国の方が実は一番、農家をすごく珍しいといいますか、きれいだということで外国の方が泊まられることがかなり多いんですよ。じゃ、その方たちに通じる言葉は何なのか。ニューツーリズムとかグリーンツーリズムと言っても、その方たちには多分つながらないと私は思うんですよ。だから、農家に泊まって農業の体験をしませんかとか、漁業の体験をしませんかというやり方じゃないと、なかなか頭の中に入ってこないという気が私はします。

ですから、今から名称を変えるというのは大変なことですから、それはよくわかります。だけど、イメージ戦略としては、農業なら農業、漁業なら漁業ということを中心に打ち出してやったほうが私はわかりやすいんじゃないかなと思いますから、これは質問いたしません。考えたほうがいいかなと私は思います。

もう1つ、次に考えなければいけないのが、農家民泊をされる場合、漁業でも一緒ですけども、以前は、一番最初のころというのは、実は旅館業法に縛られた時期がまだあったんですよ。旅館業法でかなりいろんな設備投資をしなければいけないということの縛りが

あつてなかなかできなかつたんだけど、大分県の安心院で次に始められたときというのは、かなりそれは緩和されていまして、旅館業法じゃなくて、いわゆる民泊という形で、もっと緩やかな縛りでよかつたということになっていました。だけど、ここにありますように、人吉の方でも実は何百万円かかけて家をつくられているということなので、やはりかなり費用はかかりますよね。

売り上げというのが、始めたころはすごくお客さん見えていたけど、だんだんお客さんは尻すぼみでずっと減ってきましたということを言っていました。そうなったとき、やはりもっとアピールをしていかなければいけないと思いますし、また新たにこういう建物をつくったりなんかしていくという、何らかの支援策がないとなかなか難しい、自分がかかろうと思っても取りかかれないという状況が生まれてくると思うんだけど、そういうことの政策、協議会というのは年間600千円のぐらいの予算しかないからいろんな支援はできないでしょうけど、協議会の中で何らかの支援というのは必要だと思うけど、そういうことを何か考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

支援策につきましては、やはり協議会の予算が年間600千円ということで限られた予算の中で活動をされております。その中で、先ほどから出てきております農家民宿、民泊におきましては、七浦のみんなの家さんが簡易宿泊所の許可を得て営業をされております。協議会の中で、活動について協議会で支援を行うということで、先ほども何回か出てきました五右衛門風呂について協議会で話し合いをされて、100千円で修理修復で整備をされたということとはございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

五右衛門風呂で懐かしかったですね。私のうちは五右衛門風呂じゃなかつたけど、隣が五右衛門風呂だったものですから、入りに行ってやけどした経験があります。板を敷いてからずぶずぶっと入らにゃいかんとば真っすぐ入ったものですから、やけどした経験があります。まだやけどは誰もおんしゃれんですよね。これは質問じゃありません。

実は、ニューツーリズムでも農家民泊でもそうなんだけど、やはり人吉で取り組んでいらっしゃるの、あそこは10の市町村、球磨地区という地区で全部で連携してやっ

議会よりもっと大きな協議会をつくって、あそこの広域圏の事務所の中に1つの課を、そこが事務所となって受け入れ募集とか受け入れをやっているということだったんです。

佐賀県内でも三瀬に1件あって、伊万里は結構多いですね。唐津、伊万里という形であっちこっち点在しているわけで、鹿島の周辺というのは取り組みはないものですから、ちょっと難しいかなと思うんだけど、やっぱり佐賀県一つで連絡協議会という形をつくって、事務所をどこに置くかというのは別の問題なんですけど、そこでちゃんと受け入れの体制をつくると。安心院でも、あそこは「いいちこ」という会社がありますが、あそこが実は資本を出して事務所をつくって、そこに事務員を配置して、そこで受け入れ、いわゆるお客さんをどこにやるかという事務をやっているんですね。それをやらないと、なかなかお客さんというのは申し込みをどこにしていかわからないという状況もありました。

ですから、いわゆる広域であるの一带を取り組む時期が来ているのかなという気がしますけど、これについて質問します。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

福井議員からありました三瀬地区におきましては、県内初の農家民宿がございまして、三瀬の食材を使った料理が人気だと聞いております。また、伊万里市におきましても、協議会の会員が110名以上おられるということで、梨狩りや大川内山での絵つけ体験など体験事業が盛んな地域でございます。

そんな中、鹿島市においては、ちょうど3年前に九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2015 in 佐賀というのが唐津市のほうで開催されていて、県内5つのエリアですね、佐賀市エリア、伊万里エリア、吉野ヶ里エリア、唐津エリア、そして鹿島エリアで宿泊を伴った交流会が開催されております。そういった縁で、唐津市のほうとの連携は図っております。パイプもできております。

議員御質問の県内広域での連携につきましては、他の地区の取り組み内容も鹿島市におけるニューツーリズムの参考になると思います。ただ、広域での協議会設置につきましてはハードルが高い面もあるかなと認識しておりますので、情報の交換、共有を図りまして、さらなる連携をできればと考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう時間がほとんどなくなってまいりました。連携が難しいのはよくわかるんです。だけど、ある意味でいったら、実は佐賀県が一つになって情報発信なりお客さんを呼び込むとい

うことは、今からの時代、やっぱり必要になってくると思うんですよね。特にインバウンドで日本に来られる方というのは、佐賀県も福岡県も長崎県も何も区別つかんとですよ。自分たちにとって魅力があるところだから行ってみようという、特に日本の田舎がすごく今見直されてきて、田舎にやはり泊まりたいとか、田舎で体験したいとかいう特に外国の方がすごく多くなっているという状況がありますから、今のうちに早目にこういう形で取り組んでいかないと、せっかくインバウンドで日本に来ている人たちに対しての情報発信ということも考えていかなければいけないという時代になっていると思いますから、ぜひそういうことも頭の中に入れて今後の行動をしていただいたほうがいいかなと私は思います。先ほどの答弁と変わらないでしょうから、答弁要りません。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告に従いまして一般質問をします。

死者52名を出した7月の西日本豪雨、岡山の水害から3カ月がたちました。今回の台風24号は、30日に鹿児島県に最接近して、その後きょうまで、北海道まで日本を駆け抜けて、各地でお亡くなりになった方もありますが、大きな被害が出ております。今までにないような強い台風だと言われています。被害についても、これまでにないような大きな被害が出ているときょうの新聞でも報道されています。私たちも今回は鹿島に影響が出るのではないかと非常に心配をしておりましたが、少々の風と雨で正直ほっとしているところです。今回被害を受けられた全国の皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、通告しておりました質問に入りたいと思います。

1番に上げておりますのは、オスプレイの問題です。

昨日は、沖縄に米軍基地は要らないとする沖縄の知事選がありました。保守、革新の垣根を乗り越え、オール沖縄県民の勝利になりました。この結果について、佐賀県で配備されるオスプレイの問題にもこれから大きな影響が出てくるのではないかと思います。

8月24日、山口佐賀県知事は、小野寺防衛大臣との間でオスプレイの佐賀空港配備について合意しました。それまでは配備について慎重な姿勢を見せていました。ところが今回、1

つ、地方公共団体として国に協力するのは当然だ。2つ目として、防衛省の説明の全体像に不合理はない。3つ目として、民間空港に支障はないとして合意事項を確認されました。しかし、知事が合意しても、漁業者や地元住民の理解は得られていない状況です。

まず、公害防止協定の問題です。

佐賀空港建設時の公害防止協定では、自衛隊との共用はしないとはっきり書かれています。知事はこの公害防止協定をどうするのでしょうか。過去の文書として無視するようであれば、民主主義の破壊としか言えません。佐賀市長は公害防止協定は非常に重いと述べられています。空港建設のときに当事者の人たちが血を流す思いでつくられた公害防止協定です。合意文書にかえられるものではないでしょう。

さらに、自衛隊がオスプレイの格納庫や隊員の宿营地にする土地はまだ一坪も売却されていないといえます。これでは、幾ら知事が合意してもオスプレイの配備はできません。

さらに、防衛省は5億円を20年間支払うというもので、100億円の金で佐賀県民の安全・安心を売り渡すという許せないものだと私は思います。

今回の知事の受け入れ合意については、知事独自の受け入れは許せないの声が新聞紙上でも多く報道されています。オスプレイの佐賀空港配備はもちろん、今日の知事と防衛大臣の合意には反対すべきだと思いますが、この件について市長にまずお伺いしたいのは、県知事から県内の市長、町長などとの話し合いがなされての上でのことなのか。私は、たとえ最悪合意したとしても、せめて一度取り下げ、地元はもちろん県民の声を十分に聞いて、その対応をすべきだと思いますが、この件について市長のお考えをお聞かせください。

次に、国保の問題でお尋ねをいたします。

国保の問題についてはこれまでも何度も取り扱ってきております。特に国保事業については、昨年まで市町が行ってききましたが、ことしの4月からは財政運営を県に移行されました。移行されてからちょうど5カ月過ぎました。これまで高過ぎる国保税が払えず滞納世帯が続く国保の構造危機を解決することができるかどうかの課題があると思いますが、移行してまだ短期間ではありますが、どのような変化が生まれているのでしょうか。

今回県に移行するに当たっては、鹿島市は一般財源からの繰り入れにより30年度の国保税を据え置きました。そのまま取り組まれることになりましたが、しかし、市民にとってはそれでも国保税については払えないという実態が少なくありません。その証拠に、先日、29年度の決算審査が終わりましたが、その中で、加入世帯が4,019世帯、滞納世帯が424世帯、加入世帯の10.5%という結果が出ております。さらに、所得2,000千円以下の世帯で8.6%の滞納という結果を知りました。特に低所得者層の滞納問題もありますので、私はこれまでも払いやすい国保税を訴えてきました。しかし、これについては、低所得者世帯に対しては、保険税の負担軽減を図るために、世帯の所得や被保険者数に応じて保険税の減税、7割、5割、2割の軽減措置があると言いつけられております。しかし、29年度の決算において数字

が実態をあらわしているように、それでも大変な状況だと思います。

今回、事業が県に一本化されたといいますが、幸い税率については市が独自で決められるということですから、ぜひ引き下げの取り組みの努力をしてもらいたいと思います。

国保税が高いということは鹿島市だけでなく全国的な問題となっている中で、全国知事会など地方団体が、国保制度改革の協議の中で国保の構造問題の解決策として、1つ、保険税をせめて協会けんぽの保険料並みに引き下げのため1兆円の公費負担をふやすこと。1つ、子育て世帯の国保税を高くする要因である均等割を見直すこと。1つ、子供の医療費無料化を行う自治体に対する国保負担減額のペナルティーをやめるなどが要求されています。これは既に2014年、平成26年からの要求が始まっていると思いますが、厚労省はこの問題に対しては、子供の医療費無料化のペナルティーについて、2018年度、つまり今年度から未就学児に限って国保負担の減額をやめるということになったと思います。

さて、このような中で、私は国保税の引き下げは何としても実現をしていきたいと思いますが、今回私は、知事会や地方公共団体も要求をしてきた中で、2つの件で質問をしたいと思います。

まず、国保と協会けんぽや組合健保の問題についてです。

この件については、もちろん以前から全国知事会から協会けんぽ並み保険料への要求が続けられておりましたし、私もこれまでの議会でも意見を申し上げているわけです。

例えば、協会けんぽと国保とがどのくらい違うか。私の計算でしてみましたけれども、例えば鹿島市において、4,000千円の4人家族で鹿島市の税率で計算をしてみました。すると、国保が年間545,270円となります。佐賀県の協会けんぽに加入していると216,400円という実態だと思います。となりますと、国保加入者は328,870円国保家庭が多く払っているということになります。

知事会としては、協会けんぽ並みに引き下げのために1兆円の公費負担増を要求しておりますが、何としても国に1兆円出させる、そのことがこの実現に必要なことだと思います。これまでも市長もいろいろと市長会などで要求をしてきたなどもおっしゃいましたが、市長にまずお尋ねをしたいんですが、この件についていかがお考えなのでしょうか。

次に、子育て世帯の国保税を高くする要因である均等割を見直すということです。

この件についても、私は鹿島市の税の計算方法でちょっと計算をしてみました。これは、鹿島市の税の計算は所得割額が11.1%、それから、均等割額が加入者1人当たり25,200円、それから、平等割が1世帯当たり37,100円、総額ですが、課税の限度額は580千円ということで、これを超える分はカットされるわけですが、これについても、私は子供2人の4人世帯で4,000千円の所得の分を計算してみました。すると、4人家族で545,270円、それから3人家族で570,470円、4人家族で595,670円ということになります。こういうこととなりますが、この分について均等割を全面的に未成年者からカットをするということになりますと、

25千円の人件費を引いたことになるわけですから、非常にその辺でも助かることになると思います。

まずお尋ねをしたいと思いますが、18歳未満全部均等割を外すとすれば、どれくらいの市の予算が要るのか。

それから、いろんなことがあると思いますが、例えば、1人分を無料にするとか、そういうことにしていきますと、いろいろと計算も出てくると思いますが、まず、18歳未満全部外したとしたときの金額がどうなのかということについてお尋ねをしたいと思います。このやり方はいろいろあると思います。全部外すまでいかななくても、所得の問題だとか、それから、年齢の問題だとかあると思いますが、まずその点でお尋ねをしたいと思います。

次に、ヘルパー不足の問題です。

6月議会でヘルパー不足とその原因について質問をしました。6月議会においては、高齢者のヘルパー不足の実態を調べる中で、障害者ヘルパー問題も高齢者と同じ、いや、それ以上に深刻であることがわかりました。6月議会で議論する中、ヘルパーに対する問題が明らかになりました。

まず、事業所からの問題点は、ヘルパー不足が2.6%、その理由として、採用が困難というのが2.3%、資格を持った人の人材確保が難しいというのが55.3%、介護報酬では人材確保のため十分な賃金でないということです。さらに、働く側からの問題点としては、人手が足りない、仕事の内容の割に賃金が低いなどの問題が出されました。

このような中で、市としても厳しい中、情報収集に取り組んでいくというお答えをいただきましたが、それから3カ月たちましたが、ヘルパー不足の問題は深刻さを増しています。私たちは6月議会の後、鹿島を中心にしてこの地域のヘルパーさんたちに呼びかけをして、ヘルパー問題の学習会をしました。約50人ぐらい集まりましたが、その中でいろんな実態が浮き彫りになりました。6月議会で議論した以上の問題が出されました。担当としても、その後いろんな点で取り組みをなさったと思いますが、まずは、担当としてその後この件に対してどのような取り組みをされてきたのか、まずお尋ねをしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わりにします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、私のほうに御指名がありました分についてお答えをしたいと思います。

まず、オスプレイからですね。

一言で言いますと、これは知事の権限で行われたということにして、全く情報がなかったかというわけではないんですが、最終的に合意をするということについて報告も、あるいは協議も、相談も受けていない立場でございまして、ある意味では、24日にそういう報告をさ

れた、合意に達したという会見をされたというふうに私どもは承知をしております。したがって、コメントをするにはちょっと情報不足な面もありますけれども、新聞その他で知り得る限りで発言をしておきたいと思えます。

まず1つは、オスプレイをめぐるのは拙速ではないかというようないろんな御指摘がされているようでございますが、これは、私が承知している限りでは、4年ぐらい前からこの話が出てきたとっておりますので、さまざまな角度から相当時間をかけて議論してきたとおっしゃっているという点については理解をできるわけでございます、その一つのステップを上がったということで、8月24日に知事が受け入れの判断をされたという点についてお話をしたいと思えます。

その8月24日の午後の記者会見において、新聞で見る限りでは、陸上自衛隊が計画する輸送機オスプレイの佐賀空港配備について、防衛省の要請を県として受け入れる判断をしたと、これがどのメディアでも同じような表現になっております。その立場を御説明しておられますが、国の根幹にかかわる国防政策に関しては基本的に協力する立場であり、一定の負担をする必要があるとも説明しておられますが、これは、どちらかという御意見の部分ではないかと思えますね。私どもがある意味で注目をしましたというのは、今回の合意はどのような内容で、あと、どのような動きがそこからあるだろうかということだったんですが、報道を見る限りは、これで終わったわけではなくて、いわばこれは、これからの県がおやりになる作業のスタートと位置づけていいのではないかと、私はそういうふうに思っております。この合意をもとに、これからは漁業者への補償や受け入れについての交渉というものが始まって、その前提となる枠組みが整ったということで判断をして、今申し上げたような発表があったのではないかとお思います。

先ほども御質問にもありましたけれども、今後は、大きなフィールドでございます公害防止協定、これの見直しということについて、漁業者、あるいは関係者と交渉されるんだろうと。次のステップを上げられたと先ほどお話をしましたが、恐らくこれがその対象の分野ではあるかと思っております。そこに関心を払わなければいけないんですが、どうも、これは同じ日にちじゃないんですけれども、報道によりますと、具体的な交渉はノリの漁期が終了するという、そのときまでちょっとお休みかなと、そこから始まるというようなことでありますので、その間に、でき得ればいろんな情報を収集しておくことは必要かと思っております。

なお、合意のときに発表されております合意の条件と申しますか、合意事項は、まとめ方によっておおむね4点あるようです。

1点は、着陸料というものを20年間で5億円ずつ100億円支払うという合意ですね。

それからもう一つは、その着陸料で漁業振興基金というようなもの、これは名前はどうも決まっていらないようですが、それをつくりますよということのようでございます。

それからもう一つは、国、県、有明海の漁協などが環境保全と補償について話し合う協議会というようなものがつくられると。

4つ目が、万一いろんなことがあったら、防衛省、県内外でホットラインをつくるというふうになっていると理解をしております。ただ、これはお話もございましたように、漁業者、あるいは関係者のほうと事前に十分な意向を踏まえたものとはなっていないんじゃないかということのようでございますから、根強い反対論があるという中でどういうふうに説明をしていかれるか、また、いろんな曲折があるのかもしれないなど、これは全く予想つかないんですけれども、その中で、知事さんは丁寧に説明をして今からやっていくとおっしゃっていますので、それは注視しないといけないと思っております。

なお、私も別の分野で、例えば、諫早干拓の問題をめぐるまして、国や政府に根強い不信感があるということは考慮されなければならないと思っておりますので、丁寧な説明が行われることを期待しているということでございます。

以上です。

それから次に、国保の問題ですね。

これは、細かいことは担当の課長がお話しすると思っておりますけれども、国保と組合健保、あるいは協会けんぽと一番違いますのは、国保の、いわば負担金と申しますか、保険料ですよ。これは全額被保険者が負担しないと申す。もちろん国からの負担部分もありますけれど、基本的に自分たちで負担しないと申す。片方、協会けんぽなりは、簡単に言うと、お勤めになっている会社、企業が半額負担をされるということになっております。これが一番の違いでして、これは常々私もこれまで申し上げてきました。

本当の一本化というのは、これを含めて、別にもう一つ、共済というのがあるんですけど、全部が一本化していないと本当は一本化にならないから、そっちの方向へ向いていくべきだということを言ってきたというのは御承知だと思いますが、その最も高いハードルは、この保険の負担の部分ですよ。これがどうなるかということが制度論の中核でございますから、これを越えられれば最終的には一本化になると。ただ、それまでに何をするか——ほっておくわけにはいきません、そこは大変難しい問題ですから。

したがって、その間にやっていくとすれば、やはり国のほうで何かその分の面倒を見てもらえないだろうかということが、これは長年の、いわば要請事項であり宿題です。私どもがかかわっていることで一番最近で言いますと、九州市長会で幾つかの国保について要請を国のほうにすることが決議をされておりますけど、その中心が国保の、いわば負担軽減のために国のほうでぜひ肩入れをしてくださいということを、従来にもやっていたけれども、今後も要請をしていくということを御報告しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、私のほうからは、均等割を今全面的にカットすると、18歳未満、均等割がどれぐらい影響額が出ているのかというような御質問だと考えております。

これにつきましては、30年度9月現在、それからあと、医療費分と後期高齢者の分で算定をしております。

まず、18歳未満の被保険者がどれぐらい市内にいるのかということなんですけれども、人数が865人、それから、その影響額につきましては、先ほど申しました医療分と後期高齢者分を含めて18,908千円という形になっております。

続きましての質問ですが、介護の件でございます。

6月補正後の担当課としての介護の人材不足についての取り組み内容でございますが、6月議会の答弁にもありましたように、まずは情報収集を行っていきたいということで答弁をしたかと思えます。市内の介護の現場について、まず状況を把握するために市内の主な事業所、それから、ハローワークと情報交換を行いました。その内容を少し御説明したいと思います。

まず、介護施設の状況ですが、やはり介護職員につきましては、どの施設も介護職員を確保するのは難しいといったような状況でございます。特に、訪問介護につきましては3つの問題がございまして、まず、午前と夕方に業務が集中するというようなことでございます。そういった勤務形態の課題。それから、訪問する家から家への移動時間の問題というのもございます。それからまた、訪問介護につきましては、身体介護とか家事とか、サービスの種類が多岐にわたります。よって、ある程度の経験がある職員でないとちょっと対応できないというような、そういった3つの課題などがありまして、なかなか職員を確保できていないというような状況でございます。また、ある施設では、正職員を訪問介護サービスに充てたら採算が合わないよといった意見もございました。

それからあと、介護職員の募集採用についてなんですけれども、各事業所、ハローワークで募集をかけていらっしゃいますが、なかなか集まらないといった状況。さらに、新卒の学生をどこも確保したいんですが、その競争率が激しくて、就職説明会等、学生と話をするのも一苦労だというような状況でございました。

次に、ハローワークとの情報交換を行っております。介護職への就業状況の把握とか介護職の就業率向上を図るための方策につきまして、いろいろな意見をいただきました。

まず、介護職に関する鹿島管内事業所の募集状況でございますが、現在は景気がよくて完全な売り手市場といったようなことも影響をしておるということですので、求職者が今現在は自由に選べる状況と、条件のいいところに行ってしまうというような、そういったことかなと思っております。

それで、29年度の介護関係の求人数と就業状況ですが、介護関係の求人数といたしましては576件、全産業のうち全体の10.6%の求人数でございます。そのうち就業に結びついた件数といいますのが148件、大体25%程度でございます。やはりハローワークによりますと、求人数について介護分野は常に多いような状況でございますが、25%程度は就業しているというような状況から、あと離職も当然多いのではないかと考えられるというようなことございまして。やはり定着のためには、働きやすさ、労働環境の改善等が必要ではないかというふうに考えております。

それからあと、介護のイメージなんですけれども、こちら6月議会のほうで申し上げたとおり、交代勤務とか重労働、それから、低賃金などと悪いイメージが定着しつつあるということで、ただ、実際のところ、事業所の方もかなり工夫をされていると。例えば、労務改善だとか福利厚生改善に取り組んでいる事業所が多いということで、このような改善結果を、例えば、女性専用の休憩室を確保しているだとか、交代制であります、残業が少ないだとか、あとは休暇をとりやすいとか、そういった働きやすさを具体的にPRしたほうがいいんじゃないかというようなアドバイスもいただいております。

それから、施設が市に求めるもの、施設との意見交換の中で市に求めるものは何かということでお伺いしております。どの施設も、やはり市に対しては介護のイメージをよくしてもらいたいというところが一番多かった意見であります。とにかく介護のイメージが、きついか、休みがないとか、あと、賃金が安いなどの負のイメージが定着をしておるため、これを何とか変えないと介護職員の確保につながらないということでございますので、このような中で、やはり介護人材の確保には国の役割が大きいんじゃないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時5分から再開します。

午後0時4分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、質問に入りたいと思いますが、まずオスプレイの問題ですね。

先ほど市長のほうから、今回の合意は、終わったわけでなくて、これから出発だというようなことおっしゃいましたが、結局はここまで国との合意をするということになれば、後はどうであれ、漁民、県民の皆さんを説得する、言ってみたら、抑え込んででも、もう具体

的にはできたようなものじゃないかと私は思うんですね。

今度の合意文書を見てみますと、本当に何か事故が起きた場合のことが主に中心です、全部そういう形ですね。それから、何か起きたときには県と国とのルートをつくるとか、いろんなことを書かれておりますよね。しかし、私はそれではもう遅いと思うんですよ。やっぱり本当に県民がそれだけのこと、例えば、これは今回合意された、その内容が受け入れられるにしても、その前にそういう思案を出していただいて協議をして、そして、皆さんの同意を得てするというような、そういうことになっていかないと、本当に、もし何か起きたときには合意が済んでいたじゃないかというようなことになるし、私はよくないと思うんですね。

特に、今回の合意の中には、いろんな事故が起きた場合のことが、どうするというようなことも書かれておりますけど、しかし、本当に私は今回、自衛隊基地にオスプレイなんか配備してどうなるかということになると思いますが、既に防衛省のほうからいろんなものが示されているようですけど、空港への離発着というんですか、本当にもうひっきりなしの数が出ているということを聞いています。すごい数が出ているということを聞いていますよね。そういうひっきりなしの安全ということはもう全く保障できない。特にまだ皆さんも記憶にあると思いますが、神崎市に墜落をしたヘリ事故の原因究明、これはまだなされていない。それから、後の始末も、解決もされていない、そういう現状が目の前にあるときに、本当に安全だという保障は全くないようなオスプレイを配備しようというのを、ただ単に知事の意思だけで防衛省と合意をするということ、これは本当に誰でも許されるものじゃないと思うんですよ。

そういう面では、私はぜひ市長にお願いしたいのは、これまでも新聞でも何でも載っておりますけど、やっぱり皆さんが御意見をお持ちのように、十分に県民、それから、関係者その他、特に漁民の皆さん方に納得していただくような十分な説明、今から十分な説明とおっしゃいましたから、今からじゃなくて、とりあえずこの合意を取り外して、そして、そこから話を進めるということを私はすべきだと思いますし、そのことについてはぜひ市長なんかは知事と一緒にこういう話でも多々今からはあると思いますので、そうすべきだということを私は樋口市長の口から訴えていただきたいと思うんですよ。そして、どうなっていくかはそれからのことだと思いますので、その辺について市長どうでしょう、思い切って勇気を持って知事等に当たっていただきたいということをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話、おっしゃっている背景、お立場はわかりました。これは勇気の問題じゃなくて権限の問題でもありますから、そういう話があったということは私どもも聞いていますが、もし

そういう御意見があれば、むしろ県議会にはこのための特別の委員会が設けられておりますので、そこでしっかりと議論をしていただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もちろん私たちも県議会に対しても、特にうちも県議もいますので、その中でその立場での議論も十分に尽くすように要求をし続けたいと思いますので、市長のほうからもぜひ——恐らくこれから何度もあると思いますよ。意見を言っていただきたいということで、これはこれくらいで終わりたいと思います。

次、国保の問題です。

先ほど協会けんぽと国保の問題でいろいろ違うということで市長おっしゃったのは、確かにそうだと思いますね。国保についてはみずからがお金を出していくと、協会けんぽなどは会社も出すということですが、やっぱりこれについては、こういう健康保険制度ができたときと条件が物すごく変わってきていると思うんですね。もう私が言うまでもないと思いますが、今、国保税が非常に高くなった、高くなったという意見というより、そういう実態がありますね。高くなったその大きな要因が何であるかと。それは、一般的に言われているのは加入世帯の貧困化と高齢化ということが言われております。

と同時に、国が予算を削減してきたということが言われているんですが、ちょっと私、調べてみましたが、1960年代ですか、国保加入世帯の4割は農林水産業、3割は自営業だったといいます。ところが、今は年金生活者などの無職が4割、非正規労働者など被用者が3割で、合わせて8割近くを占めると言われているんですね。こういうことになりましたと、今までのような対応の仕方では絶対に追いついていかない、追いつくというよりも、もう国保加入できなくなってくる。国保制度自体が崩されていくという形になると思いますよね。

それで、これも調べてみましたが、1990年代、このころ、国保加入者の平均所得が2,700千円と言われてますね。そういう中で、2016年——今は2018年ですが、大体変わらんとしますが、もっと低くなっているかも、今は1,380千円、こんなに国保加入者の所得が落ちているわけですね。こういう状況ですから、よっぽどのことをしない限り国保加入者は安心して国保にお世話になっていけないというようなことになると思うんですよ。だから、そういう状況ですから、やっぱりここで何らかの力を加えていかないといけない。それは何かというと、やっぱりできるところからの行政の援助が必要だと。援助といいますか、もう国民の暮らしを守るという意味では当然のことだと思いますが、まずは、一番やらなくちゃいけないのは、国がやらなくちゃいけないわけですよ。ところが、今日のような状況の中で、国はやるところか、福祉予算は次々に削っていく、国保の問題についてもいろんなことを理由にして、あたかもいいことをやっているように見えるけど、中身を見ますとそうじゃない。

そういうところを細かくは申しませんが、そういう状況なんです。

だから、私はそういう状況だから、せめてやれる分だけでもということで、ましてや、知事会とか皆さん、市長の団体などからも要求が出ている、とりあえずは協会けんぽと国保の同じような体制をつくっていくということで私はぜひ市長に力をかしていただきたいと思うのは、やっぱり何としても知事会などから出ております国保に対する1兆円のお金の増額、これがあればできるわけですよ。それはできるから要求をされていると思いますので、ぜひこの実現のために、これも声を上げて、もちろん、もう今までも言っていると思いますが、実現に向けてさらに力強い声を上げていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

それと同時に、今そういう要求が出ているのに対して、このことについて国がどういう態度をとっているのか。その辺までおわかりでしたら、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

では、繰り返しになりますが、国のほうが肩入れをしてほしいと、これはもう鹿島だけじゃなくて、佐賀県だけではなくて、九州市長会の念願でもあるし、これは全国の念願だと思うんですね。なぜかと言うと、額が大きいですから、そのしわ寄せはどうしても市の予算編成に影響してくるんですよ。その辺の事情は国もわかっているというところ何か理解を示しているようですが、現状で言いますと、大体年間2,700億円程度のお金を融通してくれていると申しますか、肩入れをしてくれていると。少なくともこれは31年度もぜひ守ってほしいというのが、今、九州市長会から国のほうへ出ている数字なんですよ。あとはぜひ一本化、私も常々申し上げておりますが、最終的に全国一本化が制度論としては正しいと思っていますので、それまでのいろんな支援の拡充、これはしっかりやってほしいと。これは数字は言っておりませんが、そういう項を述べて多くの項目にわたって要請がされているということです。ここは各市町の首長は一致して国のほうに要求をしているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

国保に対していろんな形での国の負担金と申しますか、それが出されている分は承知をしておりますが、それと同時に、やっぱり逆の面でいろんな形でマイナスになっていくような施策も取り組まれていると。

例えば、今回、県一本化をされてきたわけですけど、これも目先は、本当にしばらくはいいように感じますが、国の行く行くの計画を見ますと、本当に許せないようなことが次々と計画されているようですが、その点についてはもうここでは触れないでおきたいと思っております。

ぜひこの件については、私たちもさらに要求を続けていきます。

実は7月に厚労省へ行ったときもこの要求をもちろん出してきました。しかし、国でお答えになるのは一般の職員さんたちが多いわけですから、決定的な権はございませんから、なかなかこれといった返事はいただけないんですけど、しかし、そういう形でいろんな形でやっぱり声を上げていくということが実現をさせることだと思いますし、何といたしまして、その1兆円のお金を出していただくということがまずは近道ではないかと私は思います。1兆円のお金なんて、そんなお金があったらと言われるときがありますが、しかし、今、国のお金の動きを見ますと、本当に一番腹立たしいのは、軍事費にすごいお金を使っているということですね。先ほどオスプレイの話もしましたが、あのオスプレイを入れなくておればそれくらいできるんじゃないかというような状況もありますが、そういう今からいろんな問題がありますが、その辺を含めながら、実現のためにお互い頑張っていきたいと思います。

次です。均等割の問題ですね。

先ほどおっしゃいましたが、18歳まで全部したとして18,900千円のお金があればできるんだと。私は本当に鹿島市の財政、大変なのはわかりますよ。しかし、本当に子供たち、それから貧困の家庭、子育て家庭がやっぱり安心できるような状況をつくるためには、この18,900千円、約20,000千円、このお金は当然やるべきだと思うんですね。それは私は必要だと思うんですよ。既に全国的にはいろんな形でなさっていますね。もう調べていらっしやるとは思います、私もどういう形で軽減をされているのかと幾つか調べてみました。

例えば、これは東京の清瀬市、ここでは第2子目から、18歳未満です、均等割を5割削減、もちろん所得制限はあるということです。それからもう一カ所、東京では、2子目から18歳未満の均等割を5割削減と3子目以降が均等割を9割削減と、そういうのもあります。それから、全額というのもありますよ。これは東京都の東大和市というんですか、第3子目以降18歳未満の均等割を無料にすると、そういうところがあります。

いろんなのがあります。既に私はここに10カ所ぐらい調べていますが、こういうお話をしている中でもそういう取り組みが進んでいる自治体があると思います。それから、18歳未満の子供が3人以上いる世帯の国保税について減免措置を導入とか、これはもちろん所得制限とかもありますが、いろんな形でその自治体自治体の財政に合わせた取り組みがなされていると思うんですよ。

そこで、私は市長にお尋ねをしたいと思いますが、今、均等割の削減で全部18歳未満を国保加入世帯すると18,900千円というお答えが出ましたが、市長、財政的な問題はもちろんあると思いますが、今、少子化が進んで子供たちがどうなっていくかわからないというような中で、私は何よりも子育て、それから、子供たちをふやしていくという意味も含めてこの取り組みは重要になってくるとは思います、その辺についていかがお考えなのか、お答えをください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

少なくとも2,000近い自治体がそれぞれいろんな事情で違うんですよ。ただ、今私たちが直面をしております国保の保険料ということについては、佐賀県内で一本化しようという話になっていまして現に動き始めていますから、1つは、県内足並みをそろえないといけないだろうということが1点。それから、ある部分だけ取り出してこれだけの金がないわけがないだろうと言われたら、150億円近くの財政基金を持っています鹿島市としては、そういうある部分だけにはできる、できないという議論はできない。全体の予算編成の中でどうするかというふうなことを考えていただきたいと思っております。

それからもう一つ、今のお話だけじゃなくて、やっぱり国保のもう一つの特徴、私はさっき協会けんぽなり組合健保と一番制度論として違うというところは、負担の、いわば財源が違いますと申し上げましたが、逆にもう一つ違いますのは、国保には減免措置というのがあるんですよ。だから、なかなか実態として、負担がきついなという方には減免措置がございますから、これは逆にほかのと比べたら特徴と言えますから、そういうものを見ながら、具体的な保険料がどうなるかということは現場ではしっかりと見させていただいているということも頭の中に入れておいていただければと思います。だから、逆にそれは、減免がなかったら幾らになるかみたいな議論だってあり得るので、そういうことをやっていたら水かけ論になりますので、それは自治体に沿って7割、5割、2割の減免もあると。

だから、基本的には一番のスタートは申し上げていきますとおり、これは制度が違うことから来るやむを得ない措置だということもあります。そして、県内で足並みをそろえないといけない。もう一つおっしゃった中で1つだけ、私がそういうこともあるだろうと思いますのは、これが発足しましたところからもう数十年たっていますから、加入者の所得の構成がかなり変わっていると。特に一番ふえておりますのは、職をお持ちでない方が国保に入っておられると。これがあるからこそ、我々が国のほうに制度の問題があるから、こういうのもあるからちゃんと肩入れをしてくださいねと言う根拠にもなっているということでございます。したがって、そういうことを全く考慮に入れていないということではないということだと思っただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

1つは、協会けんぽと国保の件で出る財源が違うと、確かにそうだと思うんですね。しかし、そういうのこそ国がやっぱり率先して体制をどうするかということを取り組む、もち

ろんそのためには財源ですよ。だから、さっきの1兆円の支出というのが出てくると思いますが、その辺でぜひ今後どうしたいかというのは私たちもまだ今から考えていかなくちゃいけないことだと、私はそう思います。

それと、均等割の問題ですが、まず今、鹿島市で少子化がどんどん進んでいる、少子化対策だと色々な政策もなされています。しかし、本当に子供たちを安心して育てていくためには何が大事なのかと。やっぱり家庭の財政的な余裕がないと、なかなか子供たちをたくさん育てられないんですよ。

振り返ってみますと、私たちの小さいころは、塾だとかお稽古事だとかなんとかありませんよ。学校に行くだけでよかったんですが、今はそうじゃないです。子供たちを塾にやらんといかん、習い事だ何だと、本当にお母さんたちは苦勞をしながら、やっぱり少しでも子供たちをとということでお金をかけられている人もありますが、しかし、なかなかそういうところまでいかない人もあります。それはそれで置いといていいと思いますが、やっぱり今ここで一人でも多くの子供たちをとと思うときに、若い家庭が安心して育てていける、安心して生活できる財政保障が必要になってくると思うんですよ。そうでないとなかなかできないと思うんですよ。だから、子供を産みさえすれば育てられるんじゃないですね。本当にもう一から十までお金が要りますがね。

じゃ、私はこういうことで少しでも子供をふやしていく手助けになればということ今提案をしているわけですが、ここまで言わんでよかかわかりませんが、市長、これから鹿島市の子供を少しでもふやしていく、どういう手があるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

より具体的なお話になってきましたが、さっきのお話、もう一つつけ加えますと、実は制度論でもう一つ、どうしてもお聞きになっている皆さんに理解をしておいていただきたいのは、国民健康保険というものとほかの健保との違いは、扶養家族というのを認めていないんですよ。これが最大の問題でもあります。これは考え方がそれぞれの発足の当時からありましてね。だから、扶養家族という概念を取り入れていないから、子供さんが生まれられたら当然1人とカウントされると。これがいいか悪いかというのはありますけど、これは制度論として解決をしないとイケないと。逆に言うと、そこが変わってくれば、おのずから数字はがらっと変わるんですよ、ということですね。

それからもう一つ、例えば、子育てに金を使うということになったときに、その原資はどうやって稼ぐか。私はこういうふうに思います。片方で鹿島市が財政力をつけるためには、ある程度の投資なりをして全体の生産力を上げないとイケないと。だから、使うほうばかり議論してもだめなので、投資と、それから分配の両輪を考えないとイケないということだ

と思います。したがって、今の数字からいいますと、鹿島は正直言ってかなり民生費のほうに軸足を入れていますから、ここに余り突っ込み過ぎると投資分も削らないといけないと。そうすると、結局、縮小財政になってしまうんですよ。だから、そのバランスを見ながらやらないといけないと。そういう財政運営がうまく回るようになれば投資がうまくいって税金がふえると。おかげさまで今、自主財源がふえてきております。その分をできるだけ子育てを含んで福祉、あるいは皆さんが幸せ感を持ってもらうように、そういうふうに分配できるんじゃないかと、その運営をやるのが我々執行部の責任ではなからうかと、そういうふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何かあればすぐ民生費がふえているふえているとおっしゃいますが、これだけ高齢化が進んでいく、貧困化が進んでいく、いろんな病気なんかもふえていく、こういう中で、民生費がふえてくるのは当然じゃないでしょうか。それと、自然的な増もありますから、私は当然だと思うんですよ。だから何かができないと、それはおかしいと思うんですよ。

それとやっぱり、やっていく中で、経済効果なんて言ったらおかしいですけど、どれだけのプラスが出てくるのか、そういう面も私は考えながら取り組んでいく必要があると思うんです。今いろいろ言いましたが、私は今、健保の問題にしても、それから、均等割の云々にしても、これは、いわば私は特別言ったわけじゃなくて、知事会とか皆さんたちの会から出されている。それは、今の段階で必要な分だけでやっていこうという、そういうのがあるから出されていると思うんですよ。もちろんそういうことをするために大きくいろんなやり方を変えなくちゃいけない面もあると思いますが、それこそ、そういうところこそ国が率先する、県が率先して取り組んでいくということをしていく必要があると思うんですよ。

ですから、とりあえずやれるところからやっていくということをやらなくちゃ、先ほど言った健保の云々の問題はすぐは難しいかもわかりませんが、均等割云々の問題は、あなたがその立場に立つ、鹿島市がその立場に立てば、言っただけの全部がなったにしても、やれることなんですよ。だから、やれることからそこで力をつけていく、そして、そのことがさらに鹿島市の財政の発展にだっつつながっていく要素があるんです。そういうのに使ったから財政がなくなるということ、そういうのじゃないと思うんです。

今、いろんな面で鹿島市は、よそにないような形で進んでいるじゃないですか。そういうのをやっぱり実際に暮らしの中で頑張っている人、これから大事だと思っている、そういう子育ての中に使っていく、まず、こういうのからしていかななくちゃいけないし、民生費がふえるふえるというのは恥ずかしいことじゃないと私は思うんですよ。

行政というのは、まずは福祉行政を中心にやっていくこと、それが私は市民の暮らしを

守っていく、市民が安心して暮らしていける鹿島市をつくっていく大きな要素になると思うんです。だから、まず福祉に力を入れること、扶助費が多い多いと言うんじゃないで、じゃ、その多いのをどういうふうに使って、どこに使ったらいいかと、その辺を十分考えていく、そういうのをやっぱり皆さんとも相談をしながら、どこに使うかということを考えながら取り組んでいかななくちゃいけない。

私は決算のときにも言いましたが、行財政の運営というのは公平・公正じゃなくちゃいけない、その辺なんです。使わなくてはいけないところはどこなのか。今一つ一つは言いませんが、無駄なところだってあるじゃないですか。そういうのをどう整備しながら、本当に全市民のために何がいいかということ十分に考えながら取り組んでいく、このことが大事だし、そういうのを私は急いでもらわなくてはいけないと思うんです。その辺については理屈じゃないと思うんです。何かありますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私たちは役人として法律を守らないといけないという立場ですから、理屈じゃないじゃないかと言われても、これは困るわけでございまして、理屈がないといけないんです。ただ、理屈を前提にして、そこの範囲内でどれだけのことができるかと。つまり、理屈と財政とこれから先の見通しをどうするかということですから、何か、そこだけを理屈じゃなくてもいいじゃないかと言われても、なかなかそういう立場はとれないという事情もわかっておいていただきたいと思います。

それから、おっしゃっている中で、懸案事項であることは事実なんです。大変な額ですから、自治体はもう大変難儀していると。

それから、少しだけ敷衍しますと、民生費が多いと言っているのは、多いのがいけないと言っているんじゃないんです。伸びているのになかなか反対が伸びないと、つまりシェアが多過ぎるということを言っているんです。絶対額が多くてもいいんです。そのシェアの問題ですから。そこはだから、ふえるのは当然人口のバランスからいったらあり得ることなんですけれども、そこは何も数字だけを言っているんじゃないということだけわかっておいていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もう一項目ありますので、その辺で終わりたいと思いますが、介護の問題です。

先ほどいろいろと取り組みをしていただいている実態を言っていただきました。そして、解決をしていかななくちゃいけないんですが、実際に鹿島市の中でどうかということをお

話したいと思うんですよね。ここできつとかなんとか、そういうのは出ましたが、実際どうということかは、ほとんど出ていないですね。

まず、介護士——ヘルパーさんね、これは、最初は女性なら誰にでもできるヘルパー業務だということで、「あなたの力を介護保険に生かしましょう」というようなうたい文句で、2級ヘルパーの教育が全国で行われたと思うんですよ。以前も言いましたが、そういう形で鹿島でも乗り合わせをしながら研修会に行かれる姿を私もずっと見てきました。ただ、実際になさった場合には、単なる家庭の主婦業の延長でできる仕事ではなかったわけですね。そういうのがあった。じゃ、どうということであったかということ、きつということ、汚いということ、体力の要る仕事の割には給料が安いと。それで、いつのころからかそういうのに携わるヘルパーさんが減っていったという実態があるわけです。

それで今、非常に困っているのが、訪問介護なんか困っているわけですが、訪問介護にあるお宅に行くと、介護をしなくちゃいけない人があると。その介護の時間というのは限られていますよね。30分だとか、ほとんど1時間というのではないと思います。その中で介護をする人の仕事をする。

例えば、身体介護をするとかお掃除をするとか、いろいろあると思います。ただ、今、私いろいろ聞きますと、それだけでは済まないんですね。その家庭にほかの方がいらっしやると、その食事までつくってくれというようなことでつくらなくちゃいけないと、そういう業務なんかもあるようですね。それから、1人で介護に入るわけで、実際に会われた方からもお話を聞きましたが、ひどい嫌がらせを言われたり、何かをやってくれと言われて、その分が仕事に入っていないと、できないとでも言えば、それこそ大変な事態になるというようなこととか、そういうことの繰り返しになりますと、もう行くのが嫌になるわけですね。それから、先ほども出ましたが、いろんなのがありますが、セクハラの問題もあるわけですよ。

そういう中で、特に1人で介護に入るわけですよ。1人で入るわけですから、これをどうすることもできないわけですね。だから、そういうのに対してはやっぱり複数の方を配置するということが大事なわけですが、複数の方を配置ということになりますと、事業所としては、今1人派遣しておっても十分な賃金をやることができないというような状況の中で2人派遣をするということになれば、もう営業をやっていけないんだというような状況をおっしゃっています。

それから、こういうこともあります。30分介護に入ります。そして、今度は自分の車で移動をして、30分またどこかですると。そのときの油代とか全く出ないと。まさにもう自分の自費でしなくちゃいけないと、そういう状況もあります。それから、最近聞いたんですが、介護士さんがいらっしやらないということで、佐賀のほうの事業所をお願いして呼ばれている。ところが、それも30分ぐらいで済む仕事、じゃ、30分の仕事をして、また佐賀に帰ら

んといかんわけでしょう。例えば、朝夕ということになりますと2回ですね、そういう実態もあるんですね。こういう中で、本当に介護士の人たちが自分のお仕事は誇りだよと言ってできるような状況じゃないわけですね。だから、そういういろんな鹿島市の実態自体も、もういろいろ言えば切りがありません。

特に今は、看護師の知識、お医者さんの知識を持っておかんといかんようなものもあるそうですね。何か点滴を打っておって、そこに注射を、何か薬を入れんといかんとよね。それも、講習は受けるんだけど、講習はただ簡単に受けたって、そういうのになると、もう恐ろしくてやれないと、そうなるともうやめざるを得ないというような、そういう実態があるわけですよ。

だから、やっぱりこういうのをまずどうして改善していけばいいか、どうしてみんなが安心できるようにしていけばいいかと、それぞれ事業所が管理していますし、非常に難しい問題だと思います。だから、私はその辺について、事業所に任せるだけでなく行政としての指導も大事じゃないかと思うんですよ。そういう面では、こういう問題について、具体的な問題について事業所なんかともお話し合いをなさったことはありますか。何かあれば。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

事業所の中でいろんな介護の、特に訪問介護のいろんな問題について話したことがあるかということなんですけれども、事業所の方とそういうことについても話をいたしました。確かに議員おっしゃるとおり、訪問介護となりますと、もう1対1でございます。先ほどセクハラの問題だとかおっしゃいましたけれども、認知症の方の対応をするときにいろんな問題が発生しているというようなことはお伺いしております。それで、やはりひどい嫌がらせを言われたので、別の方にちょっと交代してくれというような話も確かにあるということでございます。議員おっしゃるとおり、そのようなものについて、いろんな経験が一番重要なんですけれども、いろんな事例を出して啓発をしていくというものも必要でございますけれども、ただ、嫌な面だけじゃないというようなことも確かにあると思います。

鹿島市といたしましては、やはり介護の裾野を広げるという意味で、介護を目指す方をちょっとふやしたいということで考えておりますけれども、介護をしてみて親族からすごく感謝をされたと、そういうやりがいみたいなことも同時に聞いております。ですから、そういった大変な面もございますけれども、そういったやりがいもあるし、人から感謝をされる職業であるというようなことも十分訴えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今おっしゃったように、家族から感謝をしていただくとか、そういうのはいっぱいありますよ。申しわけないと、それはもう当然あります。私たちも介護士さんをお願いしたことがありますから、こんなありがたいことはないですよ。

ただ、それであってもなり手がいないということは何なのかと、そういうことなんですよね。それで、もう時間がありませんので急ぎますが、今、事業を広げたくても介護士の人が手に入らないとか、仕事をしたくても足りないというので、探すのにお困りになっているのがいっぱいあるんですよ。そういう面で、私はどうしたらいいかなと。職安のことを今おっしゃいましたが、行政で免許を持っている人たちの登録制度ですか、そういうのなんかを取って、何かのときには援助をお願いできませんかというような、そういう制度なんていうのはできないんでしょうかね。恐らく2級、3級、何人ぐらいいらっしゃるというのは把握できていると思いますからね。

例えば、シルバー人材センターのようにそういう登録をしておいて、ヘルパーさんがどうしても必要だからお手伝いできないかというようなときにお声かけがあれば、そこからの派遣ができるというような、そういうそこに登録制度なんていうのはできないんですかね。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、介護の資格者が何名いらっしゃるかということなんですけれども、時間がないので簡単にいきたいと思いますが、まず、介護職員の初任者研修につきましては、市内の60事業所から調べましたところ、大体75名、これはヘルパー2級、3級ということで以前はなっていたんですけれども、この制度が変わりまして、ヘルパー2級に関しては介護職員の初任者研修の修了者という形になっております。その方が75名いらっしゃるということですね。それから、実務者研修が25名、それから、初任者研修の1つ上の資格なんですけれども、介護福祉士が最終的な一番トップなんですけれども、246名ということで、そういった形になっております。

それで、御質問の介護の資格補助といいますか、あと登録を考えてはどうかというような話だったんですけれども、やはりおっしゃるとおり、介護の人材不足というのは国全体の大きな課題でございます。有効求人倍率が高水準の、今はやっぱり介護分野の人材確保ということが一段と厳しくなっておりますので、そういった介護人材の裾野を広げる意味でも、介護未経験者の参入を促進するとともに、介護福祉士を目指す学生をふやしていくことが喫緊の課題ではないかなと思っております。

あと、国や県におきましては、介護の人材の確保対策といたしまして、介護職員の処遇改善を初め、多様な人材の確保、それから、育成の施策とか、介護福祉士を目指す学生の修学資金の貸し付けとか、一旦仕事を離れた介護人材への再就職の準備の貸し付けとか、いろんな施策をされております。それからあと、外国人の人材活用もこれからは広がっていくものということで考えておりますけれども、御質問では介護の資格取得補助ということですが、当然これが介護の人材確保の一助になるということは認識しております。

ただ、一番の課題は、やはり介護を目指す方が少ないということで考えておりまして、先ほど申し上げましたが、裾野を広げるために、介護職員を確保するために、事業所もいろんなところで工夫を、努力をされております。例えば、介護の分業化、身体介護だけじゃなくて、いろんな食事をつくったりとか掃除をしたりとか、そういった分業化を進めていって、いろんなところもございまして、外国人の人材を活用されているところもいらっしゃいますので、そういったところで、そういう工夫をされていきますので、介護も一概にきついことではないということも一方で広報をしていきたいと思っております。

当然、介護の資格取得の補助も次のステップとしては見据えながら、まずは介護の仕事とか魅力を伝えていくことを取り組みの柱にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろありがとうございました。いろいろ言いたいんですが、もう時間がないので、今後の問題として私はいろいろ思いますが、今までベテランの方たちが続かなかったのがそういう仕事ですから、簡単にはできないと思うんですね。何が原因か。やっぱり賃金の問題だと思います。それから、外国の協力者、これもよそでなさっていた方の話を聞きますと、仕事はなさるそうです。ところが、大事な記録が全くできないということで、大変だということを知りました。

それで、目の前の、今、高齢化がもっと進んでくるわけで、そうなりますと、介護保険制度がどうなるかと本当に心配になります。私たちだってもうすぐ介護を受けなくちゃいけないようになるわけですが、自分が出している介護保険でどこまで受けられるか、私たちは実際に受けられるようになるのかと、そういう心配もあります。

ですから、こういう問題は行政、市がじたばたしたってなかなか限度があると思うんです。やっぱりこれは国民の暮らしの問題、健康の問題として、命の問題として、国がもっと積極的に財源投入をして、そして、制度の充実をする。やっぱり国が十分な金を出していくということ、このことが私は大事だと思うんですよ。そのために私たちも全力でこれからも運動をしたいと思いますが、行政としても、ぜひ、ごっといこがん言わるっけん、どがんなっこ

んしてくれと、国にも県にも言うてください。一緒に変えていかないと、これは絶対に改善できないと思います。特に介護の問題はそうです。お年寄りをごろっとそこに寝せておくわけにはいかんわけですからね、何らかの手だてをしなくちゃいけない。それを皆さんが大変な中でなさっているわけですから、その人たちが本当に誇りの持てるような、そういう制度づくりと一緒に私は取り組んでいきたいと思いますので、ぜひ市長も東京に行ったら、関係者にしっかり、ごっといがんで怒られよって言うてください。そして、みんなで変えていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番片渕清次郎議員。

ここで申し上げます。片渕清次郎議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（片渕清次郎君）

こんにちは。2番議員の片渕清次郎です。きのうは台風24号の直撃こそ免れましたが、日本各地に甚大な被害をもたらしております。自然災害の怖さを十分に知るところとなりました。楽しみにしておりました浜地区・浜小合同運動会も中止となり、がっかりしておるところでございます。

ことは7月に西日本豪雨、9月に台風21号、そして、北海道地震など、大災害が続きました。犠牲者の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災者の皆様の一日も早い復旧、復興を願うところであります。改めて災害に対する防災対策の重要性を感じたところであります。

今回、通告しております一般質問は鹿島市の防災対策についてであります。

先ほど申しました今年度の大災害や昨年の九州北部豪雨災害、一昨年に起こりました熊本地震などの災害が鹿島市において発生したらどうなるのか、どのような対策をとればよいのか、事前に備えておかなければならないのは何なのか、そのような内容の質問をしてまいりたいと思います。

特に鹿島市の地形的な特徴を踏まえて、土砂災害や河川の氾濫、高潮対策等についての防災対策、災害時に市民の皆さんが主体となり行動するための自主防災組織のあり方や避難訓

練や防災訓練、さらに近年では災害地においてボランティアの受け入れをスムーズに行える受援体制づくりが求められているところがございます。

まず1つ目に、豪雨や地震で最も大きな被害が予想される場所としまして、主に山間部の土石流氾濫区域、急傾斜崩壊危険箇所や地すべり崩壊危険箇所が考えられますが、市内における危険箇所を市はしっかりと把握されているのでしょうか。そして、その地区に居住されている方々とどのような形で危険情報のやりとりや共有をされているのか、まずお尋ねいたします。

2つ目に、中木庭ダムの緊急放水時通報、連絡体制についてお尋ねをいたします。

さきの西日本豪雨災害では、愛媛県の肱川にある2つのダムで放水量基準の6倍の緊急放流を行い、それにより下流の市街地の住民が逃げる間もなく、住宅の2階まで濁流が押し寄せ、過去にない甚大な被害をもたらしております。4,600世帯が浸水した大洲市では、ダムの放流による人災だという声まで上がっているそうです。このとき多くの住民は雨で防災無線の音が聞こえなかった、防災無線は聞こえたが、いつもの放水量と同じだと思っていたなどと証言しており、非常事態が迫っていることが伝わっていなかったと思われまます。佐賀県が管理している中木庭ダムが同様の非常事態となったときに、県から市、市から住民への素早い連絡体制はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

3つ目の高潮対策につきましては、映像を準備しております。この後の一問一答のときにお尋ねをいたします。

4つ目の自主防災組織についてですが、私たちの地域は自分たちで守るという自覚と連帯感に基づき、地域住民が自主的に結成する組織のことで、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、その重要性が見直されて、全国各地で組織の結成、育成が積極的に行われてきているところです。

資料をいただいておりますけれども、我が鹿島市における組織の設置状況を申し上げます、組織数で27、加入世帯が9,736世帯、全世帯に対するカバー率が91.5%となっております。ほとんどの地域集落の住民の方が組織に加入していることとなります。昨年、平成29年度に自主防災組織として活動された組織はどのくらいありましたでしょうか、また、その活動内容をまずもってお尋ねいたします。

次に、5つ目の防災訓練について。

防災訓練につきましては、行政が行う訓練、小・中学校で行う訓練、自主防災組織や地域で行う訓練、住民個人が行う訓練などさまざまございます。また、行政や消防などの関係機関と地域住民が連携して行う訓練もあります。ここではまず、鹿島市で取り組んでいるものをぜひ紹介していただきたいと思っております。

6つ目の受援体制についてですけれども、平成28年の熊本地震、昨年の西日本豪雨のときに災害支援のあり方で、プッシュ型支援という言葉が使われるようになってきております。

被災地にとって素早い対応を歓迎する声と、余り役に立たない物資であふれてしまった、使われないなどのミスマッチも聞かれているところです。また、被災地には全国各地よりボランティアの人が到着し、ボランティアセンターの人たちも受け入れ態勢が整わず、戸惑う場面があったそうです。仮に鹿島市で災害が起き、市内34カ所の避難場所を開設し、ボランティアの受け入れなど、市外から災害支援に来られる方の受け入れをした場合、避難所の運営管理等、受援体制部面に担当できる市の職員はどれぐらいの人数になるか、まずお尋ねをいたします。

以上で総括の質問としてお尋ねいたします。あとは一問一答にて質問してまいりますので、よろしく御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

それでは、お答えをいたしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、土砂災害警戒区域についてお答えをいたします。

土砂災害危険箇所につきましては、土砂災害防止法に基づきまして、県が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の調査を実施いたしまして、住民に対しまして説明会を行っているところでございます。この説明会につきましては、平成28年度から実施をしており、市からも都市計画課と総務課が参加をし、市の防災に関する対応、あるいは早期避難に関しましてお願いをしているところでございます。

今年度の地元説明会——大字三河内と大字高津原の一部でございますけれども——は9月末で終了したばかりで、今後は県の告示がされた後に平成30年度から平成31年度初めごろには法指定を完了する見込みというふうになっております。この指定された土砂災害警戒区域と浸水想定区域等を合わせた総合的なハザードマップを作成いたしまして、再度、住民に対して危険箇所等のお知らせをしていくこととしております。

先ほど御質問のそれぞれの、まず、崖崩れの箇所でございますけれども、先ほどの説明会を終えて最終的な告示数としては443カ所、それから、土石流が81カ所、それと地すべりが2カ所、合わせて526カ所が土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域でございます。

続きまして、2点目の中木庭ダムの緊急放流の件につきましてお答えをしたいと思います。

ダムの警戒体制につきましては、県ダム事務所より気象状況の変化に伴い、段階的に関係機関に対しまして連絡が入るようになっております。基本的にはファクスで連絡が来ております。中木庭ダムについては、平常時には流入量をそのまま下流に放水をして、大雨時には流水量の一部を常用洪水吐より放水し、残りを洪水調節としてダムにため込んでいく形となっております。この常用洪水吐からの放水はダムの水位が上がると自然に放水される構造となっており、平常時より当然、放水量は多くなりますけれども、これにより中川が氾濫す

ることではないという説明を受けております。ただし、さらなる大雨が続きますと、ダム計画規模を超えることとなれば、非常用洪水吐より自然と越流することになります。この場合は、中川の氾濫の危険性が高まることとなります。このような状態になりそうなときは、数時間前からダム管理事務所よりファクスに加えまして電話等でも連絡をいただき、避難勧告や避難指示についての検討をすることとなっております。

例年、梅雨時期前に県主催で関係機関と協力をして、ダムの警戒体制について情報伝達演習を行いまして、放流時の体制確認を行っているところでございます。もし、ダムの放水により中川氾濫の危険性が高まった場合は、早目に住民に対して防災無線を初め戸別受信機、広報紙等によりまして放流状況などをお知らせし、早期避難の呼びかけを行っていくということといたしております。

それから、4つ目の自主防災組織についてでございますけれども、先ほど議員のほうからも御紹介がありましたとおり、鹿島市の自主防災組織につきましては、平成30年7月末現在で組織数27団体、組織率91.5%でございます。自主防災組織の活動につきましては、設立時や活動に対して一定の助成を行っているところでございます。平成29年度には主に避難誘導訓練が2組織、初期消火訓練が6組織、炊き出し訓練2組織などがなされております。また、そのほか情報伝達訓練や地区内の防災巡視、防災意識の啓発活動などさまざまな活動を行っていただいているところでございます。また、市や県でも自主防災組織の防災力の向上を図り、さらなる活動の推進のため、区長さんを初め自主防災リーダーを対象とした研修会や地域防災リーダーの養成講座を実施しているところでございます。今後も、地域の状況を熟知されている、また、災害時には各地域で活動をいただく自主防災組織と連携を図りながら防災対応に当たってまいりたいと思っております。

次に、5つ目の防災訓練についてでございます。

防災訓練につきましては、これまで県の総合防災訓練への参加や、平成25年度には高潮、平成26年度には地震、平成27年度には土砂災害等を想定した防災訓練を実施してきたところでございます。また、平成28年度には新世紀センターが完成したことに伴いまして、新世紀センターを活用して、自主防災組織に対する研修会、図上訓練を実施し、30年度においても県と合同で自主防災組織に対し、非常食の炊き出し訓練、図上訓練を実施したところでございます。

今後も防災意識の向上を図るため、あらゆる形で防災訓練、研修会等を実施していきたいというふうに考えております。

また、自主防災組織に対する活動補助も行っておりますので、各組織において避難訓練などを実施していただければというふうに考えているところでございます。

6番目の受援体制についてでございます。

鹿島市では災害時における協力体制を整備するために、公共団体や民間団体と災害に関す

る協定を締結しております。大規模な災害が発生した場合には、協定を締結している団体を初め、民間、個人を含め多数の方が応援に来ていただくことが考えられるために、国が示す災害時受援体制に関するガイドラインを参考にして、県や社会福祉協議会等ともすり合わせを行い、体制整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

具体的には災害時の避難所運営等に当たることができる市職員が何人くらいいるかという質問でございますけれども、何人という数字は今のところ出せていないというのが実情でございます。

7月の豪雨時に緊急避難所を31カ所開設いたしましたけれども、交代体制まで考慮した場合、市の職員が不足しているという問題が露呈をしたところでございます。その反省点を踏まえ、災害対策本部の配備要員表の修正や段階的な緊急避難場所の開設、また、被災後における避難者数に応じた避難所の集約等をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

それでは、一問一答で1つ目の項目から順次質問をしてみたいです。

まず最初に、ちょっとした簡単なクイズですけれども、日本では防災の日というのを制定されておりますけれども、これは何月何日か御存じでしょうか。（発言する者あり）いやいや、誰でもいいです。知っている方。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

9月1日というふうに記憶をしております。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

正解です。これは御存じの方は当然いらっしゃると思いますが、大正12年9月1日の関東大震災、この日にちで9月1日が防災の日となっております。

また、この日を含んだ前後1週間を防災週間として、全国各地でいろんな防災イベント活動をされているところです。

今の中島総務課長の答えを聞いて、自信持って9月1日と、何か聞こえなかったんですけども、鹿島ではこの9月1日防災の日に、過去、防災活動やイベントなり何かされたこと

はありましたか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

過去……（「過去、去年はなかったです。ことしもなかったです」と呼ぶ者あり）少なくとも、ことしですけれども、9月1日の前後、防災の日、防災週間、そのあたりで防災に関して何か行事を打ったということはやっておりません。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

私も記憶がございません。防災の日に限らず、防災のことを一般質問等で取り上げるに当たって、いろんなところに視察にも行きましたし、私、個人の研修でも全国あちこち防災の勉強ということで行ったことがあるんですけれども、過去に災害が起きたところというのがやっぱり一生懸命防災のことを学んで、一生懸命実践をしていらっしゃいます。逆に、過去に災害がそんなになかったところ、鹿島も含まれるのかもわかりませんが、やっぱり余り防災に対して市の予算もそうでしょうけれども、個人の活動そのものもそんなにされていない。しなくても今までは大丈夫だったんだということなんでしょうけれども、災害は忘れたころにやってくると、この間、防災の研修会でも市の職員の方が言っていたので、やっぱりその辺で改めて防災についてはこういう場をいただいて質問をしていきたいなど、今後とも思っておりますので、まずもってよろしく願いしておきます。

それでは、まず1つ目の土砂災害、これについてですけれども、鹿島市では先ほど申されました443カ所に土石流が81カ所、地すべり合わせると合計の526カ所、これが今、ホームページ上でも確認することができます。ホームページ上でも確認できますし、ハザードマップも該当している場所には配付済みだということも聞いておりますし、我が家にも、浜町にも、鮎越の西田代のため池が氾濫したらこうなりますよというハザードマップをもらって、家のほうに張っておりますけれども、そういったのを実際に災害が起こったところのハザードマップあたりと重ねてみると、災害が実際に起こったところとハザードマップの危険区域というのが全く一致するらしいです。今回の九州北部豪雨もそうですし、西日本豪雨災害のときもそれと全く重複して、残念ながら亡くなられた方がいらっしゃるのは、その災害地区のハザードマップと照らし合わせたら50%、5割ぐらいのところやっぱり亡くなられた方がいらっしゃったというのがわかったというのが、最近、そういった防災の本とかには載っておるところでございます。

戻りまして、鹿島市でハザードマップをつくりました。危険箇所も把握しております。そ

ういった中で、そこに住んでいらっしゃる方々への周知、やっぱりこの地区はちょっと危ないですよといった周知というのは、きちんと、先ほどは県のほうからもとありましたけれども、市のほうでもしっかり周知、連絡をお互いに情報の共有をしていらっしゃるんですか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

平成22年の洪水に関しましてハザードマップを作成して、全世帯に配布をいたしております。先ほど申しましたとおり、今、土砂災害の分で警戒区域、特別警戒区域の説明を終えて告示が31年度初めには完了するというところでございますので、それを受けまして、全体で再度合わせたところでハザードマップを完成させて、今後、各区単位になるかと思っておりますけれども、説明会をして、情報共有をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ここ近年、本当に日本各地で大災害が起きる、主に地震、豪雨全てにおいて日本の土砂災害というのがやっぱり全国各地で多うございます。ですから、政府のほうも、県のほうもそれに対する対策というので、これからどんどん急ぎ足で多分されていくと思いますので、あわせて市のほうでもしっかり地域住民のケアも含めて、その辺を連動してやっていただきたいと思います。

それで、これは市役所の1階にあったんですけども、こういったのは個人宅に配布はされておるんですか。わかりませんか。これは森林組合かな。「山地災害に備える」ということで土砂災害のことをアピール、この本です。（現物を示す）治山事業までのことをやっていますというアピールのパンフなんですけれども、こういったのはやっぱり無償で配られるものだったら配っていたほうがいいと思いますよ。市役所の1階にあります。

あと、土砂災害について、豪雨ですとか、地震ですとか、台風ですとか、さあ、来るぞ、さあ、来るぞ、さあ、構えんといかんぞ、さあ、じゃ、逃げたがいいねというのと、もう一つは、その土地、今、能古見でもやっぺらっぺらしていますけど、急傾斜地の対策ですね。土地改良といいますか、工事ですね。こういったのが、これは昨年6月の新聞ですけども、佐賀県の「県内急傾斜地対策進まず 整備率35%」、鹿島市は急傾斜地の要対策せんといかんところが78カ所、うち整備してあるのが20カ所、整備率が25.6%、こういったのを合わせて、佐賀県全体でも35%の整備率ということで、かなり低いです。ですから、一つは土砂災害、人に対して早く避難するですとか、免れる方法を一つはとって、もう一つはやっぱりこ

ういった急傾斜地の対策そのものを、工事そのものを進めていかないといけないと思うんですけども、特にここ鹿島市はその整備率が低うございます。この辺については何か市のほうで、早くやっぱりあの辺は危ないところだから工事せんといかんやろうねというようなことは考えてはいらっしゃるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課のほうから、ハード面についての内容についてお答えいたします。

この急傾斜地の防災、崩壊の防止事業、これにつきまして先ほど御質問がありましたが、県内でも進捗率が悪いと。そして、鹿島でもおこなっているんじゃないかという部分の御質問だと思うんですけども、この事業につきましては、あくまでも申請事業ということで、受益者の方の負担がまず伴ってまいります。そういう内容からすると、金銭的な御負担があるということで、まず一つの要因としては防災対策の工事が進んでいない部分だとは判断しております。全国的に見ても、鹿島市は先ほどありましたとおり、箇所数が非常に多うございます。山間部が多いという面もありますけれども、そこも一つの要因となっているというふうに判断しております。一応、おこなっている理由につきましての要因は、このような要因になっていると判断しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

わかりました。

受益者負担がかかりますよ、ですからおこなっていますよ、今まではそれでそんなに住民の方も、じゃ、ちょっと待っておこうかとなるかもわかりませんが、ここの近年、全国各地で土砂災害、急傾斜地の崩落が続いております。やっぱり住民の方たちも心配の度合いが高まってきているんじゃないかなと思いますので、いま一度、そういった崩落地に近い住民の方たちには絶えずやっぱり行政側のほうから進めていただけることをよろしく願いしておきます。

もう一つ、ちょっと映像を見せます。

〔映像モニターにより質問〕

これは日田市の小野地区とって、こちらから行きますと、日田インターをおりて耶馬溪のほうにずっと上っていった山岳地で、今年の九州北部豪雨災害ではかなり家屋ともに流されたところで、ちょっと映像が小さいですけど、この下のほうに、ここにあります。これです。地すべり自動観測システムというやつです。私がボランティアで行った日田、朝倉の

崩落した箇所、崖崩れが起こったところ、ほとんどこれが設置してあります。要はGPSを使って山の斜面が少し崩れたら、ここでサイレンを鳴らしてパトライトが鳴って、地元の近くの住民に危ないですよと知らせるといことです。この辺の機材の費用が幾らかかるとか、そういったのを一切聞いてもいないですし、これはあったら便利だろうなというのがあってちょっと紹介しているんですけども、こういったのを今、開発しているメーカーがかなりあります。ですから、どこがいい、あそこのがいいよというのは特に評価はわかりませんが、こういったのがどんどん多くできるということは多少は安くなっているんじゃないかと思います。一度、市のほうでもこういったのが幾らぐらいの予算でありますよというのがあって、本当に危ないところで、先ほど言った工事もままならないようなところには、一度こういったのを試験的につけてみられるのはいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか。検討できませんかね。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、御質問は地すべりの箇所ということで御答弁いたします。

この地すべりは土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象、またはこれに伴って土地が移動する自然現象ですので、わかりやすく言えば、平成28年の熊本地震ですね、このイメージでいいと思います。

一応、この地すべりにつきましては、県と国とあわせて事業を行っていただきますので、御要望の内容につきまして、これはハード的な機材の設置になりますので、これは県のほうとの協議によって、どういうところにどういう内容を設置するかと。ちょっと要望としては、今後はやはり自然現象、非常に多発しておりますので、必要に応じて県内でも話があれば、当然、市のほうからも鹿島の中では2カ所ございますけれども、こういう危険箇所については今後も対策として一つの検討の課題に挙げていきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしく願いしておきます。

地すべりは2カ所、あと以外でも写真を撮ってきたのはこれだけです。ちょっと夕方になって、ほかにもいろいろ、もっと山の上とか、何かいろんな観測装置がありました。日田のほうにはですね、朝倉のほうにも。土石流なんかにも対応できるんじゃないかなと思っておりますので、いろいろそういったところを県のほうともよろしく照会をお願いしたいと思

います。

続きまして、この2番目の中木庭ダムの緊急放水について。

やっぱり今、中島総務課長の話を聞きまして、ダムの容量からいって、今回、愛媛県であった2つのダムがまとまって6倍もの水を流して、5,000世帯近くの家がつかったと。ここまでの大きな被害にはならんのかもわかりませんが、幾らかちよっとお尋ねをします。

まず、中木庭ダムの放流した下流域にある家屋は何軒ぐらい想定をされてあるんですかね。

○議長（松尾勝利君）

答弁に時間かかりますか。

暫時休憩します。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

大変申しわけございませんでした。大まか本城からずっと下ってきて筒口、大殿分ぐらいまで約500戸という推定でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

500戸、そのダム、今まで過去ないことですし、今後もそうそうないとは思いますが、また、ダムを管理されている県のほうもしっかりとその辺はシミュレーションされた上でこういうふうになるだろうと。ただ、最近の各地の雨量ですとか、台風の威力ですとか、そういったのを見た場合、過去にシミュレーションしていたのから大きくあふれる、過去想像もつかなかったような災害が今後起きるかもわかりません。そういった面では、今言ったダムがもしあふれて下流へどんどん流されたら、この辺までの流域の人たちはやっぱり注意、避難をしてくださいというふうに市と県の立場としては持っていけないといけないと思っておりますので、そういったのを十分踏まえて、今後とも、下流の人たちへの周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。ダムのほうは、じゃ、これで終わります。

次に、高潮対策ですけれども、これも映像を出します。

〔映像モニターにより質問〕

ことし7月6日の潮位がピークになった1時間後ぐらいという、ちょっと言いわけじゃないですけども、いろいろ作業しておりまして、写真を撮られるのがこういう写真になって

しまいましたけれども、これは浜川の浜鉄橋のところですね。この日のこの時間は干潮です。高潮が全く来ていないところでの上流からの雨水が流れているというだけの写真ですね。これは上からヨシが流れてきたのがずっとたまっていると。階段の中ほどにたまっていますけれども、あの上までは潮というか、川は潮位がなかったんですよ。ふだんの雨がないうち満潮時でもあそこの上までは潮は来るぐらい。ですから、この日は干潮で本当によかったなど。

これはたまったのを北舟津の漁港のところに漁師さんたちがためられたくずですね。これが普通の、通常の潮の高さのときですね。これぐらいのところ、この日は運よく満潮でなかったもので、これだけの水位が上がっても上に越してこなかったというんですけれども、これが先ほど言いました通常の水位のときは、これはちょっとちっちゃいですが、上の石段、この辺までは潮位があります、満潮のときに。そういった満潮のときに、潮位が高いときに先ほどみたいな雨が降ってくると、道路を越します。道路を越して、道路自体は高めてあるもんで大丈夫なんですけれども、その奥のほうの民家、これも鉄道の奥のほうに民家、屋根が見えますけれども、この辺になると、潮が入ってくるんですね。川の水が道路を越して、道路は高いですけれども、向こうは民家のほうは低いですから、どんどん多分流れていくと思います。この鉄橋の下だけが昔の道路の高さで、当然これは鉄橋がありますので、かさ上げ工事ができませんので、このとき年に何度かあるんですけれども、消防でいう土のうですとか、ああいったのが準備できたら、何かこう、少しは頼りになるかなというふうに思っておりますけれども、この辺を、今、私のつたない説明ですけれども、こういった画像を見られて、担当課としてはどのように感じられたでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

そこに鉄橋があるばかりに、そこがかさ上げされなくて低いままと。周りは高いので、なおさらそこだけ水が来るといような状況になっているということでございます。そこは年に何度か大潮のときに上がってくるんですよ。そこに大雨が重なった場合、非常に危険だということでございます。そこは確かに、もうかさ上げをできないという状況ですので、そしたらまず、議員おっしゃるとおり、川側から水が乗らないように土のうを積むとかしかできないんじゃないかなというふうには思いますけれども、そこでちょっと対処できればというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

議員、今、御質問の場所につきましては北舟津の鉄橋のアンダーのところになりますけれ

ども、ここら辺一帯は県のほうで浜川の高潮対策事業で、今、年次契約で進めていただいています。一応、事業期間が平成2年から30年予定ということで、少し現地での調整作業で予定がなくなるかもわかりませんが、今、浜側も河川の協議会の期成会のほうと一緒にあって、地元を交えて県と市と協議を行いながら、ここの一番課題であります川の左岸側です、北舟津側です。ここの取り扱いについて、右岸側のようにパラペット、結局、川の擁壁を高めたり、あるいは、この下を通るところの、今、高さが余りありませんので、そういうところを緊急車両とか、あと一般車両とかがどういうふうにとめられるとか、あとは歩行者あたりの歩車道の関係とかを含めて、今、調整を行っています。高潮による越波で北舟津あたりに影響がないようにはどうすればいいかというのを含めて協議を行っていますので、もうしばらくここの現場の事業については時間がかかりますが、そのときはまた地元の方々、期成会含めて調整をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渚清次郎議員。

○2番（片渚清次郎君）

よろしくお願ひしますとしか言いようがありません。よろしくお願ひします。

やっぱりそこに住んでいる方たちが、昔と一番違うのはこういったところで、危険な箇所がそのままになって、よそはきれいになっておるけどなというのをやっぱり言われますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、自主防災組織についてですけれども、今回、鹿島市で初めて避難指示が出たところでございます。このときに初めて避難指示が出て、市内17カ所の避難所に127世帯270人が避難されたと記録、資料を頂戴しております。まず、人口3万人近くの鹿島市民の中で270人、全市避難指示が出た中で270人が避難されたと。1%弱ですけれども、この数字をまずどのように捉えられていらっしゃるでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

今回、先ほど議員おっしゃるとおり、31カ所の避難所を開いて、17カ所に270名が避難されたということで、0.8か0.9ぐらいだったというふうに思いますけれども、パーセンテージの人が避難をされたと。想定では避難所の整備としては5%というところまで進んでいるところでございますけれども、それで1%にも満たない避難者しか今回、避難指示ということでも避難をされなかったといえますか、だけしかされていないということでございます。確かに初めてということで、住民の方もどのように行動したらいいのかという戸惑いもあった

でしょうし、我々の情報が十分伝わったかということも、どうかなということも否めな
いかとは思いますが、といて全ての方が避難所のほうにということも無理な話ですが、
できればと言ったらなんなんですから、要は、本当に危険な方が避難されずに、たまた
ま災害に遭われなかった——からいいんですけれども、本当に避難が必要な方が避難され
ていないというのが実質どのくらいなのかということのを捉えてみないと、なかなか言えないこ
とではあるんですけども、本当に避難が必要な方が避難されるように、今後、我々として
も努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

約3万人の市民の中で避難した人が270人、1%弱、0.9%、目標として捉えていたのが
5%ということは1,500人ぐらいということですけども、少なかったなということを経務
課長答弁されましたけれども、昨年度の九州北部豪雨災害、久留米市からうきは市、朝倉市、
日田市。ここも全箇所、避難指示が出ていました。この人口が50万人です。50万人に避難
指示が出て、避難所に行かれた人が3,000人、0.6%。ということは、鹿島市の今回よりも低
いわけです。だから、数字を比べるんじゃないですけども、昨年九州北部豪雨の際には、
ちゃんと後の統計といいますか、アンケートをされています。一番大きかったのは、自分は
大丈夫だろうと。これはもう人間として当然そういった希望的観測の中で物事を考えますの
で、自分は大丈夫だろうという方がやっぱり、そういう答えが一番多かったんです。次に意
外と多かったのが、高齢者が多いので、逆に移動したら危ないと、危険だと、そういう集落
ごとにそういった高齢者が多い問題を抱えている集落は動かなかったと、そういった区長さ
んといいますか、集落の代表の方の意見とかも出ております。要は、目標を掲げて何人避難
をさせますとかじゃなくて、やっぱりその地域地域に応じた避難のあり方というのが大事
じゃないのかなと思います。

実は私、3月に防災士の講習試験を受けまして、資格を取りましたけれども、そのときの
地域防災リーダーの講習の中で、行政等こういった避難指示、サイレンを鳴らしますよ、
無線でしますよ、さあ、避難してください、あなたたちの仕事は何ですか、避難する人が
避難するのに一番応えるのが、やっぱり地区内、隣近所の声かけなんですね。その無線です
とかサイレンですとかで、さあ、避難しなさいと言っても、やっぱり自分は大丈夫だと思
うんです。だから、隣近所ですとか地区内で、そういった人たちが、じゃ、一緒に避難しま
しょうとか、避難せんですかと声をかけ合うことが一番避難誘導につながると。やっぱり
それは資格を取った後の研修でも、やっぱり同じこういったことは出てきました。というこ
とになると、この先また避難指示等が出るケースがあった場合には、防災無線、サイレン、
当然それらも必要でしょうけれども、やっぱり自主防災組織のリーダー、あるいは地区の防
災リー

ダー、そういった人たちと連絡をとり合って避難誘導を進めんといかんのじゃないかなというふうに思いました。

ちょっときょう借りてきましたけれども、皆さん御存じだと思いますけれども、鹿島市には「鹿島市地域防災計画」という分厚い本がございます。（現物を示す）この中に、自主防災組織という言葉がいっぱい出てくるんです、どの項目においても。ということは、市は自分たちでこういう防災計画をつくっておきながら、その地区の市内の自主防災組織との連絡、そういったのをきちんとやっぱり密にとって、これに基づいて行動をとということをここに示してあるんですけれども、ここでちょっとお尋ねします。先ほど市内には27の自主防災組織があると言いましたけれども、そことの連絡会みたいな、協議会みたいなのは市はされているんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

今現在、27組織で組織されているということで、もう少しで100%というところであります。何とか市としては100%、どこでもつくっていただきたいという思いでありますけれども、なかなかそこは事情があって、全部ができていないという状況でございます。そういうこともあって、組織として全体の連絡協議会みたいな組織ということはできていない状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

先ほども申しましたけれども、鹿島市地域防災計画、この中には、もう一度言います。自主防災組織を活用する、あるいは連絡をとり合う、あるいはともに行動する、活動するというのが随所に書いてございます。そして、29年度の訓練実績として情報伝達が2組織、初期消火の活動が6組織、住民避難が2組織、炊き出しが2組織、27の組織のうち、累計でも12、半分以下ですね——の活動、年間を通じてこれだけですから。

ここに、何も自主防災組織丸ごと、地域住民丸ごとどういう活動をしていますではなくて、今、行政がやるべきことは、その27組織の、例えば、リーダーの方です。リーダーの方たちを呼んで、それぞれの地区の自主防災組織の活動が違うわけですから。海辺のところ、山手のところ、そういったところのリーダーだけ呼んで、どういった活動をしなさい、こういったのをやりませんかという指示じゃないですけれども、お願いをするのが行政の仕事だろうと思うんですけれどもね。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

先ほどもちょっとお答えをしたかというふうに思いますけれども、自主防災組織のリーダーを対象にした研修会というのを、もちろん自主防災組織のリーダー、イコール区長さんという形になろうかと思えますけれども、その方たちをお呼びして、研修会、講座を行っております。昨年も行っておりますし、毎年そこは行っておりますし、今後も継続してやっていくつもりでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

わかりましたというよりか、目に見える形で、そういったリーダーの人が研修をしました。やっぱり地元に戻ってそういったのをフィードバックして、じゃ、皆さんで何かやりましようかと、そこまで見届ける責任があるかと思えますので、よろしく願いしておきます。

せっかくですので、県内のよそでやっているのをちょっと紹介してみましようか。

伊万里市。地区防災連絡会というのをつくっています。メンバーは消防団で自主防災組織の役員、女性防火クラブというのが伊万里はありまして、その女性代表、それと地域防災リーダー、これは防災士ですね——の4グループで、地区防災連絡会というのを設置して連絡会議を開催していますと。中身は、それは伊万里のことですから、そこまでは詳しく聞いておりませんが、そのリーダーの方がおっしゃってました。これは県の補助対象事業になるから何たらと、お金が出るんじゃないでしょうか。それを伊万里市でやっていますよというのを教えていただきました。

次、武雄市。地区の自主防災組織の人間と消防団一緒に防災活動をやってありますと。もう一つ、県の消防防災課と県の防災士会からアドバイザーを派遣してもらって、災害図上訓練。この災害図上訓練というのは、大きな地図をつくってテーブルの上に置いて、ここが危ない箇所ね、この道は狭いね、この家は古くて崩れそうやねとかいろいろ全部書き込んでいくやつですね。ブロック塀がここは危なかったよというのも書き込んでいくやつ。そして、それを防災マップとして使う。これはまた後で質問しますが、実は小学校でやっています。

もう一つの事例、小城市。さっき言いました防災マップ、これをつくって活用しているということですね。

そういったのが、私が聞いた範囲で伊万里市、武雄市、小城市のそれぞれリーダーの人たちがこんなことをやっているというのを教えていただきました。

どうですか。鹿島でもせっかくリーダーを集めたりなんかするときは、こういった、一番

いいのは図上訓練あたりをされるのが一番いいと思うんですけれども、やってみられませんか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

こちらのほうも先ほどお答えをしましたけれども、リーダーをお呼びして、区長さんたちをお呼びして図上訓練、昨年も本年もやっております。先ほどちょっと議員のほうから教えていただきましたけれども、そこら辺ちょっとよその状況を見ながら、取り入れられる部分は参考にしたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

少し聞いていますと、なかなか議論がうまくかみ合っていないんじゃないかと思って、片渚議員がやきもきしておられるんじゃないかと思いましたが、御指名なかったんですが、私からお答えしたいと思います。

片渚議員が心配しておられるのは、恐らく災害に強いまちになれば、その一言ではないかと思うんですよね、おっしゃっているのは。じゃ、どんなまちが災害に強いのか。いろんな切り口があると思いますが、私自身は3つだと思います。

1つは、どのくらい想像力を働かせて危険を避けるための準備をしておくかということではないかと思います。そのためにはいろんな計画をつくる、あるいは海岸にはそれなりの施設を用意して高潮を避ける、そういう立地といいますか、危険を避けるためのハードからソフトをどうするかと。

民家のことで言いますと、よく言われるのが地盤とか、過去の歴史を知っていないといけないよと。今度は岡山、広島で事故があったけど、一番指摘されていますのは、昔そういうところに誰も家は建てんやっつと。そういうところにわざわざ切り開いて家を建てたけん、ぎゃんなつたとやろうもんというのがひそかに聞こえてくるわけです。表立ってそういうことは誰も言わないと思いますけれども。だから、土地利用の観点から、どこまで想像力を働かせて準備しておくか、これが1点だと思います。

2つ目は、じゃ、それでもやっぱり自然災害は避けられないです、私たちの国では。そういうときは抵抗力をできるだけ持つておくことと、これがさっきから議論になっています。ハザードマップとか訓練とか、さまざまな施設。要は、どれだけ関係者が情報を共有して連携をとれるかということではないかと思います。恐らく情報、知識の端っこのほうには、きょういみじくも写真が出ていますけれども、何月何日が高潮であるとか、何時何分に潮が

満ちてくるとか、そういうことまで含めて我々は抵抗力として確保していないといけないとか、その一つが、実は自主防災組織だと思うんですよね。だから、そういう情報システムなり体制をどれだけ準備しておけるかということではないかと思います。

家庭でよく言われるのは、例えば、家具は固定しなさいとか、転倒防止の装置をつけなさい、看板は落ちないようにくくっておきなさい、こういうことが抵抗力だろうと思うんです。

最後に、それでもなかなか100%カバーできないとすれば、回復力だと思うんです。回復力を持っておくこと、これが恐らくこれから議論になるんじゃないかと思いますが、受援とか復旧マニュアル、これは市だけではできないですけども、いろんなところと連携をとらないといけない。さっきから言っていますのは、危険をまずどれだけ避けられるか、それから、抵抗力はあるかどうか、回復力がないといけないと思っているんですよ。それをしっかり頑張れということではないかと思っています、おっしゃっているのは。

それでも、実際発生したら現場は慌てるんですよ。経験がそんなにあるわけじゃありません、プロでもありませんから。したがって、何をやらないといけないかという、繰り返しチェックなり、さっきおっしゃったような図上演習です。ネットワークを確保していくということではないかと思いますので、それは今からまた議論があると思いますので、補足をさせていただきたいと思います。

1つだけ、さっき総務課長が答弁しておったので、ひょっとして誤解をされたかもわかりませんが、5%の避難というのは決して目標ではありません。本当は市民全員がこういう目に遭わないというのが我々の目標でなければなりません。5%助かるかもしれないと、助かればいいというふうにして用意してありますよと理解してもらったらちょっと違いますので、そこだけは御報告をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

市長ありがとうございました。私が質問する意図というのは、まさに市長がおっしゃったところになろうかと思っています。やっぱり災害が起きたときに、その箇所にいる担当がどのような動きをすればいいのか、こういうようなことを経験のない中で動かざるを得ないというものもありますけれども、そのためにいろんな訓練ですとか知恵、知識、教育、必要だと思います。

行けるところまで行ってみます。続きまして、防災訓練についてですけども、これは、先ほど申しあげました市の地域防災計画の71ページですとか87ページ、あるいは82ページ、小学生、中学生、要は教育の中で防災教育をしますよというふうになっております。実際に鹿島市の小学生、中学生で防災活動、何かされてはいるんですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

市内小・中学校は防災訓練ではなく避難訓練を年二、三回実施しているところがございます。主に主眼は火災でありますとか地震でありますとか、そこら辺を想定して、年二、三回の避難訓練を行いまして、実際に学校で災害が起こった際の対応について学んでいるところがございます。

さらには、災害を起こさないための行動力も、仕方を学んだりですとか、地域の安全を守っていただいている消防署、警察、地域の方々への感謝の心というのを教育しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よくわかりました。

それで、別質問じゃないですけども、83ページに防火管理者のことが書いてありますけど、これは学校にも防火管理者は必要なんですかね。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

学校における防火管理者につきましては、校長もしくは教頭の管理職がなっていると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

じゃ、当然、その防火管理者の講習を受けてということですね、わかりました。

この小学生、中学生の防災活動、ことしの7月でしたか、赤十字運動でボランティア活動を林業体育館でやっております。このときに、小学生でもできる防災活動の一つとして、ストッキングを使って骨折したところを固定するとか、ああいったのをやったんですけど、そういうのはやったことないですかね。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私のほうからお答えいたします。

いわゆる救急への対応ということになるかと思えますけれども、毎年必ずやっているわけではございませんで、何年間かを通して、そういった指導を消防署のほうから来ていただいて、していただくというようなことをやっております。

それから、先ほど防火管理者の件がありましたけれども、実際に管理職になったら必ず講習を受けに行ってもらっております。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ありがとうございました。

今、新世紀センターとかたらいと東部中学校に食料を備蓄されていますけれども、当然入れかえを何年かごとにはされますよね。私、これはお願いになるんですけども、小学生、中学生の防災訓練の中で、先ほど言いました応急処置法ですとか避難訓練ですとか、いろんなのをして、そういった備蓄している食料、それを実際に自分たちで炊いて食べてみる。いつもじゃなくて、食料を入れかえるときですとかですね。そういったのは、その後の、自分でもしそういった場面になったときに小学生でも中学生でも自分で何とか調理までできるというふうなのができると思うんですけども、そういった私の考えに対してどのような意見がございますか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

実は今年度、食料品、アルファ化米の期限が切れるということで、どうしようかというお話を課のほうでやっておりました。先ほど議員がおっしゃるとおり、そういったことができればいいねということで、ちょっと春から教育委員会のほうにもお話をして、できないかなということで探ってはいたんですけども、調整がつかないということで、そのアルファ化米については小学6年生の子に、こういうふうにして非常食としてあるから、また家に持って帰って、親御さんとお話をして、こういった非常食が避難所にはあるんですよというようなことをつけ加えて、6年生の子供にお渡しをしたという経緯がございます。これから来年も再来年もとずっとございますので、その辺は学校のほうで防災の教育をして、そして、それを食べさせるというようなことをできればというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番片瀨清次郎議員。

○2番（片瀨清次郎君）

時間的に最後になりました。今の総務課長の答弁に対して、2つだけ。

1つは、ぜひやっていただきたいというのと、もしそういったのを小学生に避難訓練の後に食べさせるというところまでいったら、鹿島市には協力できる防災リーダーの方がたくさんいますので、どうぞ声をかけてやってください。喜んで協力されると思います。

もう一つ、最近、新聞でも出ておりますけれども、この非常食、備蓄食料、これのアレルギー食対応、こういったのが今やっぱり必要ですよというのがうたわれておりますけれども、鹿島市でもそういった対応はされているのでしょうか、また、されるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

今現在、備蓄をしているアルファ化米でございますけれども、協定に基づいて、人口の5%の方が避難をして1日分ということで備蓄をしております。今はそろえるという段階であって、まだアレルギーというところまでいっていないという状況でございます。（263ページで訂正）

○議長（松尾勝利君）

時間が来ました。（「以上です」と呼ぶ者あり）

以上で2番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明2日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時32分 散会